有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成20年３月１日

（第27期）　　至　平成21年２月28日

ポケットカード株式会社

(E04963)

第27期（自平成20年３月１日　至平成21年２月28日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

ポケットカード株式会社

目　　次

頁

第27期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 5
４ 【関係会社の状況】 …… 7
５ 【従業員の状況】 …… 7
第２ 【事業の状況】 …… 8
１ 【業績等の概要】 …… 8
２ 【営業実績】 …… 10
３ 【対処すべき課題】 …… 15
４ 【事業等のリスク】 …… 15
５ 【経営上の重要な契約等】 …… 18
６ 【研究開発活動】 …… 18
７ 【財政状態及び経営成績の分析】 …… 18
第３ 【設備の状況】 …… 21
１ 【設備投資等の概要】 …… 21
２ 【主要な設備の状況】 …… 21
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 22
第４ 【提出会社の状況】 …… 23
１ 【株式等の状況】 …… 23
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 26
３ 【配当政策】 …… 27
４ 【株価の推移】 …… 27
５ 【役員の状況】 …… 28
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】 …… 32
第５ 【経理の状況】 …… 40
１ 【連結財務諸表等】 …… 41
２ 【財務諸表等】 …… 63
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 85
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 86
１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 86
２ 【その他の参考情報】 …… 86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 87

監査報告書 …… 巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年５月29日
【事業年度】	第27期(自　平成20年３月１日　至　平成21年２月28日)
【会社名】	ポケットカード株式会社
【英訳名】	POCKET CARD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　渡　辺　恵　一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝一丁目５番９号
【電話番号】	(03)5441－1924
【事務連絡者氏名】	経理部長　　池　田　一　彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝一丁目５番９号
【電話番号】	(03)5441－1924
【事務連絡者氏名】	経理部長　　池　田　一　彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成17年２月	平成18年２月	平成19年２月	平成20年２月	平成21年２月
営業収益	(百万円)	―	―	―	40,188	38,826
経常利益	(百万円)	―	―	―	3,168	1,838
当期純利益	(百万円)	―	―	―	936	1,259
純資産額	(百万円)	―	―	―	49,555	50,310
総資産額	(百万円)	―	―	―	222,230	219,700
１株当たり純資産額	(円)	―	―	―	837.07	849.83
１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	15.81	21.27
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	―	―	―	22.3	22.9
自己資本利益率	(%)	―	―	―	1.9	2.5
株価収益率	(倍)	―	―	―	24.8	9.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	―	△5,273	△9,336
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	―	△2,420	△70
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	―	14,009	△2,874
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	―	―	―	21,575	9,301
従業員数	(名)	―	―	―	434	421
(外、平均臨時従業員数)		(―)	(―)	(―)	(369)	(264)

(注) １ 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２ 第26期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
３ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成17年２月	平成18年２月	平成19年２月	平成20年２月	平成21年２月
営業収益	(百万円)	33,534	35,898	38,829	40,040	38,506
経常利益	(百万円)	7,239	8,330	6,377	3,042	1,577
当期純利益	(百万円)	3,688	4,481	1,248	863	1,106
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―	―	―	―
資本金	(百万円)	11,268	11,268	11,268	11,268	11,268
発行済株式総数	(株)	30,135,222	30,135,222	60,270,444	60,270,444	60,270,444
純資産額	(百万円)	46,945	50,536	49,414	49,482	50,085
総資産額	(百万円)	157,811	177,246	203,678	222,060	219,379
１株当たり純資産額	(円)	1,558.06	1,677.27	834.68	835.84	846.03
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円) (円)	25.00 (12.50)	32.00 (15.00)	17.00 (8.50)	12.75 (8.50)	8.50 (4.25)
１株当たり当期純利益	(円)	123.36	148.74	20.98	14.58	18.70
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	29.7	28.5	24.3	22.3	22.8
自己資本利益率	(%)	8.1	9.1	2.5	1.7	2.2
株価収益率	(倍)	15.4	8.7	33.0	26.9	11.3
配当性向	(%)	20.3	21.5	81.0	87.5	45.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△19,317	△20,588	△22,137	―	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△828	△1,360	△2,190	―	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,934	15,421	27,540	―	―
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	18,595	12,067	15,277	―	―
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	406 (656)	425 (563)	443 (494)	431 (369)	415 (264)

(注) １　営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２　第23期から第25期の持分法を適用した場合の投資利益については、該当がないため記載しておりません。また、第26期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４　第26期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。
５　当社は、平成18年３月１日付で、株式を１株につき２株の割合をもって株式分割をしております。
６　第25期より純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

２ 【沿革】

年月	概要
昭和57年５月	大阪市東区淡路町に株式会社エヌ・アイ・エーの100％出資、資本金２億円で株式会社ニチイ・クレジット・サービスを設立。
昭和57年７月	消費者向無担保貸付及び割賦債権買取業務の営業開始。
昭和57年10月	当社の100％子会社として、株式会社ビブレ・クレジット・サービスを設立。
昭和58年10月	損害保険代理店業開始。
昭和59年３月	「貸金業の規制等に関する法律」により貸金業者の登録。
昭和59年６月	ＣＤ機(現金自動貸出機)を設置。
昭和59年７月	生命保険募集業務開始。
昭和61年６月	マイカルグループ内使用自社クレジットによる業務を開始。
昭和62年２月	株式会社エヌ・アイ・エーより株式会社ニチイ(現　株式会社マイカル)へ全株式譲渡。
平成元年２月	「割賦販売法」に基づく割賦購入あっせん業者登録。 自社カードの発行。
平成２年９月	大阪市中央区道修町に本店移転。
平成５年10月	マスターカードインターナショナル株式会社と提携し、ＭＹＣＡＬマスターカード発行。
平成５年11月	「旅行業法」に基づく旅行業の登録旅行代理店業務の開始。
平成６年３月	マイカルカード株式会社に商号変更。 同時に本店所在地を大阪市中央区淡路町から大阪市中央区道修町へ移転。
平成７年４月	割賦購入あっせん業に対する規制の撤廃に伴い加盟店の範囲拡大。
平成８年９月	株式を日本証券業協会へ店頭銘柄として登録。
平成９年２月	株式会社マイカルより株式会社エステートマイカルへ一部株式譲渡。
平成９年６月	１単位の株式数を1,000株から100株に変更。
平成10年７月	東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第二部に上場。
平成11年２月	株式会社マイカル、株式会社エステートマイカルより株式会社マイカルファイナンスへ全株式譲渡。
平成12年２月	東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部に指定。
平成12年10月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に基づく特定金融会社等の登録。
平成13年２月	株式会社マイカルファイナンスが株式会社マイカルと合併したことにより全株式が株式会社マイカルへ移転。
平成13年４月	当社の株式を対象とした三洋信販株式会社の公開買付けにより、親会社が株式会社マイカルから三洋信販株式会社に異動。
平成13年12月	ポケットカード株式会社に商号変更。 同時に東京都港区三田に東京本社を設置。
平成14年１月	当社の100％子会社株式会社ビブレ・クレジット・サービスを三洋信販株式会社に売却。
平成14年５月	東京都港区三田に本店移転。
平成15年５月	伊藤忠商事グループと資本・業務提携。 株式会社マイカルと伊藤忠ファイナンス株式会社の相対取引により、主要株主が株式会社マイカルから伊藤忠ファイナンス株式会社に異動。 第三者割当による新株発行により、伊藤忠商事株式会社に当社普通株式割当。
平成16年２月	ファミマクレジット株式会社と資本・業務提携。
平成16年４月	東京都港区芝に本店移転。
平成16年８月	三井住友カード株式会社と提携し、「ＶＩＳＡ」ブランドカードを発行。
平成17年４月	株式会社ジェーシービーと提携。
平成17年５月	株主優待制度を導入。
平成17年10月	P-oneカードを発行。
平成19年９月	当社の100％子会社としてポケット・ダイレクト株式会社を設立。
平成19年11月	プロセシング事業を開始。

３ 【事業の内容】

当社グループは、親会社であるプロミス株式会社、三洋信販株式会社の企業集団に属し、総合あっせん、融資等の金融サービス事業を主な事業内容として営んでおります。また第２位の大株主である伊藤忠グループとの間に資本・業務提携を締結し、同グループにおけるリテール金融サービスを担う企業となっております。

当社グループの事業概要及び当社グループ各社との関連は次のとおりであります。

主な事業の内容は、次のとおりであります。

(1) 金融サービス事業

A　総合あっせん部門

提出会社が信用調査の上承認した顧客(以下「会員」という)に対して、クレジットカードを発行し、会員が提出会社の加盟店において金銭の代わりにそのカードにより商品購入及びサービスの提供を受ける取引形態であり、その利用代金は提出会社が会員に代わって加盟店に一括立替払を行い、会員からは一回払い、分割払いまたはリボルビング払い等により立替代金を回収するものであります。

B　個品あっせん部門

提出会社の加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、提出会社が信用調査の上承認した顧客に対して、クレジットカードによらず商品の購入・サービスの提供の都度契約を行う取引形態であり、提出会社がその利用代金を顧客に代わって加盟店に一括立替払いを行い、顧客からは一回払いまたは分割払いによりその立替代金を回収するものであります。

C　融資部門

(a) カードキャッシング

提出会社が発行するクレジットカードによる会員向け融資であり、主に提出会社及び提携先のＣＤ・ＡＴＭによる融資であります。会員からは一回払いまたはリボルビング払いにより回収するものであります。

(b) 各種ローン

不特定の消費者からの提出会社への借入申込に対し、提出会社が信用調査のうえ承認した顧客に対して、直接融資を行うものであり、顧客からは一回払いまたは分割払いにより回収するものであります。

D　融資代行部門

提携先の発行するクレジットカード会員に対し、提出会社のＣＤにより当該カード発行会社に代わり融資を代行するものであり、提携クレジット会社から一括して融資金の返済を受けるものであります。

E　プロセシング部門

提携先の発行するクレジットカードの入会審査、カード発行、売上処理、各種お問い合わせ対応等、カードビジネス全般に亘る業務、並びに提携先の発行するクレジットカード会員向けの融資及び立替払い代金の債務保証業務を受託するもので、これら受託業務の対価として手数料を受け取るものであります。

(2) その他の事業

当社100%子会社ポケット・ダイレクト株式会社が行う保険代理店業及び通信販売業等であります。

事業の系統図は次のとおりであります。

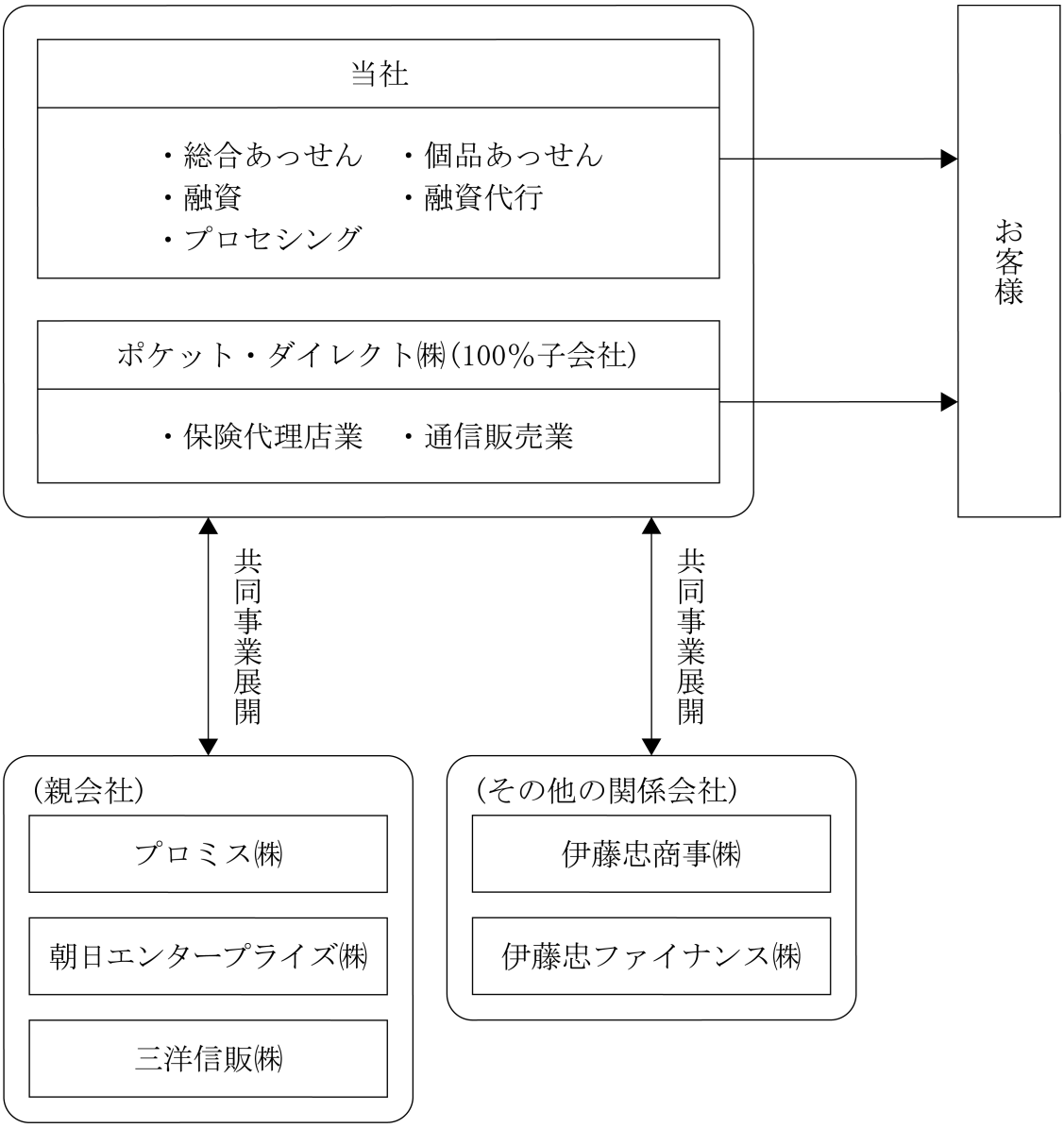

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(親会社) プロミス㈱ (注)1,2,3	東京都千代田区	80,737	消費者金融業	―	42.0 (42.0)	ＣＤ機の利用提携 役員の兼任　１名
朝日エンタープライズ㈱ (注)1,3	東京都千代田区	63	有価証券の保有、運用、投資	―	42.0 (42.0)	役員の兼任　１名
三洋信販㈱ (注)1,2	福岡市博多区	16,268	消費者金融業	―	42.0	ＣＤ機の利用提携 役員の兼任　２名
(連結子会社) ポケット・ダイレクト㈱	東京都港区	40	保険代理店業及び通信販売業	100.0	―	―
(その他の関係会社) 伊藤忠商事㈱ (注)2,3	大阪市中央区	202,241	総合商社	―	23.4 (21.1)	―
伊藤忠ファイナンス㈱	東京都港区	3,470	金融関連事業	―	21.1	役員の兼任　１名

(注) 1　議決権の被所有割合は100分の50以下であるものの、実質的に支配されているため親会社となっております。
2　プロミス㈱、三洋信販㈱及び伊藤忠商事㈱は、有価証券報告書提出会社であります。
3　(　)内は間接所有割合(内書)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年２月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
金融サービス事業	333(257)
管理部門	88(　7)
合計	421(264)

(注) 1　従業員数は、就業人員数により記載しております。
2　従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3　臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年２月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
415(264)	37.1	7.9	5,010

(注) 1　従業員数は、就業人員数により記載しております。
2　従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3　臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

①　名称　　ポケットカードユニオン
②　結成年月日　　昭和62年３月17日
③　組合員数　　330人(平成21年２月28日現在)
④　労使関係　　ＵＩゼンセン同盟に加盟しており、労使関係は安定しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、急激な円高の進行や株式市場の低迷等により企業収益が悪化し、それに伴い大幅な雇用調整や消費マインドの冷え込みを招くなど、金融危機の影響が実体経済にも大きな影を落とす厳しい一年となりました。

当クレジットカード業界におきましても、経済環境の悪化に伴う個人消費の冷え込み、貸金業法の段階的施行に伴うビジネス環境の変化、利息返還請求が引き続き高水準で推移したことなど、厳しい経営環境が続きました。

このような中、当社グループは「ビジネスモデル変革の実現とオンリーワン・サービスの進展」をスローガンに、プロセシング部門など新たな収益の柱となるビジネスの開拓に注力し収益構造の変革を進めたほか、与信厳格化、債権管理体制の強化、ローコストオペレーションの推進など、貸金業法の完全施行を見据えた事業運営体制の整備・構築に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、営業収益388億26百万円（前期比3.4％減）、営業利益18億45百万円（同41.6％減）、経常利益18億38百万円（同42.0％減）、当期純利益12億59百万円（同34.5％増）となりました。

部門別の状況は、次のとおりであります。

① 割賦購入あっせんについて

割賦購入あっせん部門につきましては、各種マーケティング施策の実施により、取扱高が2,644億70百万円（同9.7％増）と増加したことに加え、リボ専用カードの募集強化やシステム面での利便性向上などによりショッピングリボ拡大に努めた結果、営業収益は75億86百万円（同24.7％増）となりました。

② 融資について

融資部門につきましては、貸金業法改正に伴う消費者信用市場の縮小並びに与信の厳格運用等の影響により、取扱高が大幅に減少したことに加え、利息制限法に定める上限金利内への債権ポートフォリオの移行を進めた結果、融資残高は1,379億31百万円（同0.9％減）、営業収益は274億88百万円（同12.5％減）となりました。

③ 営業ネットワークの拡大と会員獲得等について

営業ネットワークの拡大につきましては、当連結会計年度は新たに、オンラインショッピングサイト「LOVE EXPRESS（ラブ エクスプレス）」を運営する株式会社エムシープラスとの提携による「LOVE EXPRESS CARD（ラブ エクスプレス カード）」、株式会社インデックスクリエイトとの提携による変形ロボット玩具シリーズ「TRANSFORMERS（トランスフォーマー）」公式デザインクレジットカード「TRANSFORMERS OFFICIAL CARD（トランスフォーマー オフィシャルカード）」を発行いたしました。

また、従来の個人向けクレジットカード発行に加え、当連結会計年度から事業者向けクレジットカードの発行を開始しており、平成20年６月よりコーナン商事株式会社との提携による「コーナンPRO Business Card（コーナンプロ ビジネス カード）」、12月より「P-one Business MasterCard（ピーワン ビジネス マスターカード）」をそれぞれ発行いたしました。これら事業者向けクレジットカードは、各種決済の一本化による経費処理の簡略化やスピーディーな資金調達のサポートを実現するなど、個人事業主の皆様のニーズに幅広く応える商品設計となっております。

会員サービスの拡充につきましては、平成20年３月より株式会社ディノスと提携し、会員限定の通販サービス「pocket × dinos selection（ポケット ディノス セレクション）」を開始しました。また保険事業の強化・拡大を目指し、伊藤忠商事株式会社の出資企業であるアセットガーディアン株式会社と提携し、来店型保険相談ショップ「保険 de あんしん館　新大阪店」を平成20年６月にオープンいたしました。このほか、会員向けWebサービスの拡充や新商品・新サービスの提供など、お客様満足度向上の為の様々な取り組みを実施しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、122億73百万円減少の93億１百万円となりました。

① 営業活動におけるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、93億36百万円(前連結会計年度は、52億73百万円の減少)となりました。これは主に、割賦売掛金の増加が106億57百万円となったことによるものであります。

② 投資活動におけるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、70百万円(前連結会計年度は、24億20百万円の減少)となりました。これは主に、有価証券の売却による収入が８億53百万円あったものの、システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出８億47百万円によるものであります。

③ 財務活動におけるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、28億74百万円(前連結会計年度は、140億９百万円の増加)となりました。これは主に、有利子負債の純減額が23億71百万円、配当金の支払による支出が５億3百万円となったことによるものであります。

２ 【営業実績】

(1) 当社グループにおける営業実績

営業貸付金の種類別残高等については、連結子会社に該当事業がないため、「(2) 提出会社における営業実績」に記載しております。

① 部門別取扱高

部門別	前連結会計年度 自 平成19年３月１日 至 平成20年２月29日	当連結会計年度 自 平成20年３月１日 至 平成21年２月28日
総合あっせん(百万円)	240,664	263,937
個品あっせん(百万円)	490	533
融資(百万円)	111,175	88,996
融資代行(百万円)	10,105	7,184
その他(百万円)	3,147	2,709
計(百万円)	365,582	363,360

(注) 1 取扱高は、元本取扱高であります。

2 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

総合あっせん　クレジットカードによる包括的な与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個品あっせん　クレジットカードを用いず、取引の都度提出会社が顧客に対する与信審査、与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資　提出会社が直接会員または顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員または顧客に対する融資額であります。

融資代行　提携先の会員に対し融資を代行する取引であり、取扱高の範囲は代行融資額であります。

その他　保険代理店業務及び旅行代理店業務による取引であり、取扱高の範囲はそれぞれ顧客の支払保険料、旅行代金であります。

3 取扱高には、消費税等を含めておりません(総合あっせん、個品あっせん及びその他のうち旅行取扱高を除く)。

② 部門別営業収益

部門別	前連結会計年度 自 平成19年３月１日 至 平成20年２月29日	当連結会計年度 自 平成20年３月１日 至 平成21年２月28日
総合あっせん(百万円)	6,036	7,535
個品あっせん(百万円)	45	50
融資(百万円)	31,431	27,488
融資代行(百万円)	111	76
その他(百万円)	2,564	3,675
計(百万円)	40,188	38,826

(注) 営業収益には、消費税等を含めておりません。

(2) 提出会社における営業実績

① 営業貸付金等の内訳

(イ)貸付金の種別残高内訳

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	314,941	100.0	137,924	99.9	20.15
不動産担保(住宅向を除く)	3	0.0	7	0.0	7.00
住宅向	―	―	―	―	―
計	314,944	100.0	137,931	99.9	20.15
事業者向	36	0.0	102	0.1	0.76
計	36	0.0	102	0.1	0.76
合計	314,980	100.0	138,034	100.0	20.14

(注) 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

(ロ)資金調達内訳

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	89,935	2.44
その他	62,800	2.24
社債・ＣＰ	51,800	2.20
債権流動化債務	11,000	2.43
合計	152,735	2.36
自己資本	72,071	―
資本金・出資金	11,268	―

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額であります。

(ハ)業種別貸付金残高内訳

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	―	―	―	―
建設業	―	―	―	―
電気・ガス・熱供給・水道業	―	―	―	―
運輸・通信業	―	―	―	―
卸売・小売業、飲食業	1	0.0	3	0.0
金融・保険業	35	0.0	99	0.1
不動産業	―	―	―	―
サービス業	―	―	―	―
個人	305,421	100.0	137,931	99.9
その他	―	―	―	―
合計	305,457	100.0	138,034	100.0

(注) 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

(ニ)担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	―	―
うち株式	―	―
債権	―	―
うち預金	―	―
商品	―	―
不動産	7	0.0
財団	―	―
その他	3	0.0
計	10	0.0
保証	―	―
無担保	138,024	100.0
合計	138,034	100.0

(注) 貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

(ホ)期間別貸付金残高内訳

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
リボルビング	275,615	87.5	131,572	95.3
１年以下	39,361	12.5	6,451	4.7
１年超５年以下	1	0.0	3	0.0
５年超10年以下	3	0.0	7	0.0
10年超15年以下	―	―	―	―
15年超20年以下	―	―	―	―
20年超25年以下	―	―	―	―
25年超	―	―	―	―
合計	314,980	100.0	138,034	100.0
１件当たり平均期間			―	

(注) １　リボルビング方式による貸付金は、期間によらず、リボルビングの欄に計上しております。
２　１件当たり平均期間は、リボルビングが含まれるため算出しておりません。
３　貸付金残高は、「営業貸付金」及び「更生債権等」の合計額であります。

② 部門別取扱高

部門別	前事業年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当事業年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
総合あっせん(百万円)	240,664	263,937
個品あっせん(百万円)	490	533
融資(百万円)	111,175	88,996
融資代行(百万円)	10,105	7,184
その他(百万円)	1,719	12
計(百万円)	364,154	360,664

(注) １　取扱高は、元本取扱高であります。
２　各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。
総合あっせん　クレジットカードによる包括的な与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。
個品あっせん　クレジットカードを用いず、取引の都度提出会社が顧客に対する与信審査、与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。
融資　提出会社が直接会員または顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員または顧客に対する融資額であります。
融資代行　提携先の会員に対し融資を代行する取引であり、取扱高の範囲は代行融資額であります。
その他　保険代理店業務及び旅行代理店業務による取引であり、取扱高の範囲はそれぞれ顧客の支払保険料、旅行代金であります。
３　取扱高には、消費税等を含めておりません(総合あっせん、個品あっせん及びその他のうち旅行取扱高を除く)。

③ 部門別営業収益

部門別	前事業年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当事業年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
総合あっせん(百万円)	6,036	7,535
個品あっせん(百万円)	45	50
融資(百万円)	31,431	27,488
融資代行(百万円)	111	76
その他(百万円)	2,415	3,355
計(百万円)	40,040	38,506

(注)　営業収益には、消費税等を含めておりません。

④ 割賦売掛金残高

部門別	前事業年度 平成20年２月29日現在	当事業年度 平成21年２月28日現在
総合あっせん(百万円)	56,205	66,818
個品あっせん(百万円)	484	528
計(百万円)	56,689	67,346

⑤ 営業貸付金残高

部門別	前事業年度 平成20年２月29日現在	当事業年度 平成21年２月28日現在
融資(百万円)	138,240	137,931
融資代行(百万円)	317	99
計(百万円)	138,557	138,031

⑥ クレジットカード会員数及び利用件数

区分	前事業年度 平成20年２月29日現在	当事業年度 平成21年２月28日現在
クレジットカード会員数(名)	4,064,623	3,814,127
利用件数		
総合あっせん(件)	3,143,898	3,782,386
個品あっせん(件)	233	231
消費者融資(件)	154,166	122,973
計(件)	3,298,297	3,905,590

(注)　利用件数については、平成20年２月及び平成21年２月における月間利用件数であります。

⑦ １店舗当たり取扱高及び従業員１人当たり取扱高

区分	前事業年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当事業年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
取扱高(百万円)	364,154	360,664
営業店舗数(店)	27	22
従業員数(人)	431	415
営業店１店舗当たり取扱高(百万円)	13,487	16,393
従業員１人当たり取扱高(百万円)	844	869

(注) １　１店舗当たり取扱高及び１人当たり取扱高は、それぞれ期末日における営業店舗数及び従業員数により算出しております。
２　従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員は含んでおりません。
３　営業店舗数には、無人店舗は含まれておりません。

３ 【対処すべき課題】

当社グループの属するクレジットカード業界は、税金等の公金への決済領域の拡大や電子マネーの普及に伴う少額決済市場の拡大等により、堅調に推移するものと見込んでおりますが、一方で、さらなる経済環境の悪化や貸金業法の段階的施行に伴うビジネス環境の変化、業界再編の加速による競争環境の激化など、当社グループを取り巻く経営環境は楽観を許さない状況が続くことが予想されます。

また、昨今の企業不祥事の続発や、内部統制報告制度の導入等により、企業のコンプライアンス、コーポレート・ガバナンスに対する社会的関心が高まっております。

このような経営環境の中、当社グループはお客さまに選ばれるオンリーワンのカード会社を目指し、激変するビジネス環境に適応した「収益モデルの再構築」並びに「オンリーワン・サービス及びビジネスの創出」、より多くのお客さまから選ばれるための「ブランド力と企業価値の向上」、貸金業法の完全施行への適応やお客さまとのリレーション強化を目指した「オペレーション及びシステムインフラの進化」、信頼される企業となるための「コンプライアンス厳守と内部統制の強化」を推進してまいります。

４ 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境の変化による影響について

当社グループの主要事業である金融サービス事業は、経済環境の急激な変化による雇用情勢、個人消費、個人所得等の悪化を要因として、クレジットカードの利用状況並びに返済状況が悪化する可能性があります。このような状況となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) マーケットの競争環境変化について

当社グループの属するクレジットカード業界は、銀行系・信販系・流通系といった従来の業態の垣根を越えた合併・再編の動きが活発に行なわれております。当社グループは、クレジットカード業界における「Only One企業」を目指し、競争優位性のある独創的なサービス（オンリーワン・サービ

ス）の提供と企業総合力の向上に努めておりますが、今後当業界の競争環境は大きく変化する恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 提携先の業績悪化による影響について

提携カードの発行による新規会員の獲得、並びに提携を通じたカード会員向けのサービス提供は、事業基盤の拡大や顧客満足度の向上へ繋がるなど、重要な要素と位置付けられます。当社グループにおいても会員拡大や様々なサービスの提供に関し、多数の企業等と業務提携を行っておりますが、提携先の業績が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達及び調達金利について

クレジットカード会社のビジネスモデルにおいて、安定した資金調達はビジネスの根幹をなす重要な業務であり、当社グループは、都市銀行・地方銀行・信託銀行等からの借入、社債・ＣＰの発行、資産証券化の実施等、資金調達手段の拡大・多様化を図り、安定した資金調達を行っております。

しかし、市場環境の急激な変化、業績悪化等の理由による当社グループの信用力の低下、信用格付けの引き下げ等の事態が発生した場合、取引先金融機関の貸出姿勢が変更されることや債券市場における資金調達能力が低下する恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、資金調達を行なう際の調達金利は、市場環境その他の要因により変動し、資金調達に係る費用もこの影響を受けます。当社グループは、資金調達手段の多様化、金利スワップの活用等により金利変動リスクの軽減を図っておりますが、将来の市場環境及び金利の動向によっては資金調達に係る費用が増大する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

① 融資事業関連の法的規制等について

(ⅰ)貸金業法の改正について

当社グループの主要業務の一つであります融資業務は、「貸金業法」及び「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」(以下「出資法」という)の適用を受けております。

今般、多重債務問題の解決を目的として、平成18年12月に出資法上限金利の引下げ並びに貸金業規制法全般に亘る改正がなされ、平成19年12月には、従前の「貸金の規制等に関する法律」（以下、「旧貸金業規制法」）が「貸金業法」として、改正、施行されております。これに加え、当社グループは、貸金業法の施行日から新たに発足した日本貸金業協会に入会しており、同協会の自主規制基準等についても考慮する必要があります。「貸金業法」の改正のうち、上限金利の引き下げ、貸付けに関する総量規制の導入については、公布から概ね３年以内を目処に実施することになっております。これに伴い、当社グループは、営業貸付金の内、新たに定められた出資法の上限金利よりも高い水準の金利を適用しているものについては適用金利を引き下げる必要があり、また、顧客の信用情報に関する調査を実施し他社からの借入状況等を勘案した結果、従来貸付けを行なうことができた顧客に対し貸付けを実施しないことや、顧客の返済能力を超えていると認められる部分について貸付けを抑制する必要があります。なお、当社グループは、平成19年11月より新たな営業貸付金については、新たに定められた出資法の上限金利よりも低い水準の金利に引き下げております。

これらの規制が実施されることにより、各社の貸し出しスタンスの変更や与信の厳格化が進行する可能性があり、当業界の市場規模が縮小し、貸倒れが増加する恐れがあります。

当社グループは適切に融資事業を行ってまいりますが、今後これらの法改正により、予想を超えて利息収入が減少する場合や、業務運用の変更やシステム開発に伴いコストが大幅に増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ⅱ)みなし弁済及び超過利息返還請求について

当社グループは、平成19年11月より新たな営業貸付金については、「利息制限法」第１条第１項に定められた利息の最高限度(元本が10万円未満の場合年20%、10万円以上100万円未満の場合年18%、100万円以上の場合年15%により計算した金額)よりも低い水準の金利を提供しておりますが、過去に実施した貸付けにおいて、「利息制限法」に定められた利息の最高限度を超過する部分があります。

利息制限法ではこの超過部分についての利息の契約は無効とされておりますが、同条第２項により債務者が当該超過部分を任意に支払ったときは、その返還を請求することはできないとされております。一方、貸金業法第43条は、一定の条件を満たす場合に当該超過部分を有効な利息の弁済とみなす（以下、「みなし弁済」という。）としております。

しかし、近年「みなし弁済」が認められる場合の要件を厳格に解釈し、有効な利息の弁済と認められない判例も出てきております。こうした司法判断を受けて、平成18年４月に旧貸金業規制法第18条（受取証書の記載事項等）、同年７月に同法第17条（契約書面の記載事項等）に係る施行規則が改正され、貸金業者による顧客への書面交付義務等が厳格化されております。

当社グループにおいても、同施行規則の改正により各種対応を図る必要があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、「みなし弁済」適用要件の厳格化により、利息制限法に定められた利息の最高限度を超過する部分の返還請求が増加していることから、当該損失に備え引当金の計上を行っておりますが、予想を超えて増加した場合、または関連法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②　業務規制等について

当社グループは、「割賦販売法」の適用を受けており、各種の業務規制（取引条件の表示、書面の交付、契約の解除等に伴う損害賠償等の額の制限、割賦購入のあっせん業者に対する抗弁、支払能力を超える借入の防止、報告書の徴収、継続的役務取引に関する消費者トラブル防止等）を受けております。また同法は今後、新たにクレジットに係る規制が加わる等の改正が予定されております。

これらの法令等の規制を遵守できなかった場合、行政処分又は罰則等を受ける恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令等が改正された場合、改正の内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③　その他の法的規制等について

「破産法」「民事再生法」「特定調停法」「司法書士法」等、当社グループの行う事業に関連する各種法令等が改正された場合、改正の内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の取扱いについて

平成15年５月に個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）の基本法が公布・施行され、平成17年４月に全面施行されております。当社グループは同法における個人情報取扱事業者に該当します。当社グループは、お客さまからお預りした個人情報を厳格に取扱い管理することがクレジットカード会社の社会的責務と認識し、情報セキュリティ体制の強化、従業員への社内教育の徹底等、個人情報の取扱いに万全を尽くしており、個人情報を適切に管理している企業として平成17年12月にはプライバシーマークを取得するなど、継続的な改善に努めております。しかしながら、人為的過誤、ネットワーク及びシステムの不具合及びその他何らかの原因により個人情報が流出した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報ネットワークシステム又は技術的システム等に生じる混乱、故障、その他の損害について

当社グループは業務の遂行上、内部及び外部の情報ネットワークシステム又は技術システム等に依存しております。これらのネットワーク又はシステムにおいて、人為的過誤、ネットワーク及びシステムの不具合、自然災害、停電、コンピューターウィルス及びこれに類する事象により障害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループは、割賦購入あっせん、融資、プロセシング等の金融サービス事業、保険代理店業及び通信販売業等を営んでおり、流通系クレジットカード会社として培った対面営業力の強み、親会社であるプロミス㈱、三洋信販㈱とのシナジーであるクレジットエンジン(与信・債権管理機能)の強み、戦略的パートナーである伊藤忠グループとのチャネル開発力の強みを融合し、規模によらない独自のセグメントに強みを発揮する競争力の高い企業を目指しております。

当社グループの主な営業収益は、クレジットカード利用による割賦購入あっせん収益、融資収益、またプロセシング業務によるプロセシング収益から成っており、特に融資収益は当連結会計年度において営業収益全体の約７割を占めております。

一方、当社グループの主な営業費用は、資金調達に伴う金融費用、カード獲得・発行に伴う販売費用、人件費等であります。

なお、文中において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績について

当連結会計年度の業績につきましては、営業収益が388億26百万円（前期比3.4%減）となる一方、営業費用が369億81百万円（同0.1%減）となった結果、営業利益は18億45百万円（同41.6%減）、経常利益は18億38百万円（同42.0%減）、当期純利益は12億59百万円（同34.5%増）となりました。

① 営業収益

割賦購入あっせん部門につきましては、各種マーケティング施策の実施により、取扱高が2,644億70百万円（同9.7%増）と増加したことに加え、リボ専用カードの募集強化やシステム面での利便性向上などによりショッピングリボ拡大に努めた結果、営業収益は75億86百万円（同24.7%増）となりました。

融資部門につきましては、貸金業法改正に伴う消費者信用市場の縮小並びに与信の厳格運用等の影響により、取扱高が大幅に減少したことに加え、利息制限法に定める上限金利内への債権ポートフォリオの移行を進めた結果、融資残高は1,379億31百万円（同0.9%減）、営業収益は274億88百万円（同12.5%減）となりました。

プロセシング部門につきましては、プロセシング受託件数並びに保証債務残高が大幅に拡大したことにより、営業収益は26億８百万円（前期比92.9％増）となりました。

この結果、営業収益全体では388億26百万円（同3.4％減）となりました。

② 営業費用

調達金利の上昇やショッピング債権の流動化に伴うイニシャルコストの発生等により金融費用が増加、またプロセシング事業の本格稼働に伴う費用増があった一方で、貸倒・利息返還関連費用の減少や各種ローコストオペレーションの推進により、営業費用全体では369億81百万円（同0.1％減）となりました。

③ 経常利益

経常利益は、営業利益が18億45百万円(同41.6％減)、営業外収益が27百万円、営業外費用が34百万円となったことから、18億38百万円（同42.0％減）となりました。

④ 特別利益

保有株式の売却により、特別利益は６億41百万円（同85.6％増）となりました。

⑤ 特別損失

自社CD機撤去に係る固定資産除却損の計上等により、特別損失は３億21百万円（同75.5％減）となりました。

⑥ 当期純利益

税金等調整前当期純利益は21億59百万円（同2.1％減）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は９億円（同29.1％減）となりました。以上の結果、当期純利益は12億59百万円（同34.5％増）となりました。

(2) 財政状態について

当連結会計年度において、資産合計が2,197億円、負債合計が1,693億89百万円、純資産合計が503億10百万円となり、自己資本比率は22.9％となりました。詳細は次のとおりであります。

① 資産の部

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末から25億29百万円減少し、2,197億円となりました。これは主に、割賦売掛金の増加が106億57百万円となった一方で、現金及び預金の減少が122億73百万円となったことによるものです。

② 負債の部

当連結会計年度末における負債合計につきましては、前連結会計年度末から32億84百万円減少し、1,693億89百万円となりました。これは主に、有利子負債の純減額が23億71百万円となったことによるものです。

③ 純資産の部

純資産合計につきましては、前連結会計年度末から７億54百万円増加し、503億10百万円となりました。これは主に利益剰余金が７億55百万円増加したことによるものです。

また自己資本比率は前連結会計年度末から0.6ポイント上昇し、22.9％となりました。

(3) 資金調達及び資金の流動性

当社グループは、割賦あっせん、融資、プロセシング、設備投資、各種経費の支払等に対して、流動性のある資金を必要としておりますが、かかる資金需要に備え、資金調達の安定性強化と資金調達コストの圧縮を図るため、資金調達方法を多様化し、調達先を分散しております。

具体的には、当社グループの資金調達は、間接調達(金融機関調達)と直接調達(資本市場調達)で構成されています。間接調達は都市銀行、信託銀行、地方銀行等からの借入であり、直接調達は、社債、コマーシャルペーパー及び債権流動化であります。

なお、当連結会計年度末の資金調達残高全体に対する直接調達残高の比率は41.1%となっておりますが、同比率を、金融環境等に応じて機動的にコントロールし、最適な調達構成を目指しております。

当社グループは、当連結会計年度末現在の現金及び現金同等物、今後の営業活動によって得られるキャッシュ・フロー並びに既存の間接、直接調達による資金が、当面の営業活動を維持するのに十分な水準であると考えております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資の総額は、10億円であります。その主な内訳は、基幹システム及び債権管理システムの拡充等によるものであります。

また、当連結会計年度中の除却の総額は１億13百万円であります。その主な内訳は、自社ＣＤ機の撤去に係るものであります。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (区分及び所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)
		建物	器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能	34	60	95	140
新大阪センター (大阪市淀川区)	事務業務	48	98	147	186
札幌営業所 (札幌市中央区) (１営業所)	営業用設備	―	0	0	1
仙台営業所 (仙台市青葉区) (１営業所)	営業用設備	1	0	1	2
関東支店 (東京都港区) (４営業所)	営業用設備	0	0	1	15
中部支店 (名古屋市中村区) (２営業所)	営業用設備	0	0	1	7
近畿第一支店 (神戸市中央区) (８営業所)	営業用設備	2	9	12	37
中国支店 (広島市南区) (３営業所)	営業用設備	3	1	5	12
九州支店 (福岡市博多区) (３営業所)	営業用設備	2	0	3	15

(注) １ 金額は帳簿価額によっております。
２ 上記金額には、消費税等は含んでおりません。
３ 従業員数の中には、臨時従業員数264名を含んでおりません。
４ リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数(台)	リース期間 (年)	年間支払リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
ＣＤ (現金自動支払機) (所有権移転外ファイナンスリース)	85	5	36	88

(注)リース契約残高とは、未経過リース料期末残高相当額であり、リース資産減損勘定69百万円を含んでおります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

① 提出会社

設備の内容	設備計画の必要性	工期		予算額（百万円）	既支払額（百万円）	今後の所要資金（百万円）
		着手	完成予定			
既存システムの追加開発	事業の拡大及び事業の効率化	平成21年３月	平成22年２月	1,565	―	1,565
合計				1,565	―	1,565

(注) 1　今後の所要資金1,565百万円は、全額自己資金を充当の予定であります。
2　上記金額には、消費税等は含んでおりません。

② 国内子会社

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,150,000
計	158,150,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年２月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年５月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	60,270,444	60,270,444	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	60,270,444	60,270,444	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年１月21日 (注) １	△245	30,135	―	11,268	―	12,577
平成18年３月１日 (注) ２	30,135	60,270	―	11,268	―	12,577

(注) １　自己株式の消却による減少によるものであります。
　　２　平成18年３月１日の発行済株式総数の増加は、株式分割(１：２)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年２月28日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	24	25	62	61	4	11,574	11,750	―
所有株式数（単元）	―	70,415	530	398,072	44,169	24	88,497	601,707	99,744
所有株式数の割合(%)	―	11.69	0.09	66.17	7.34	0.00	14.71	100.0	―

（注） １　上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式1,069,874株がそれぞれ10,698単元及び74株含まれております。なお、自己株式1,069,934株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,069,874 株であります。

２　証券保管振替機構名義失念株式は、上記「個人その他」に15単元及び「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年２月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三洋信販㈱	福岡市博多区上呉服町10番10号	24,834	41.20
伊藤忠ファイナンス㈱	東京都港区北青山２丁目５番１号	12,455	20.67
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１番２号	2,954	4.90
ノーザン　トラスト　カンパニー（エイブイエフシー）サブ　アカウント　アメリカン　クライアント（常任代理人　香港上海銀行　東京支店　カストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK（東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	2,469	4.10
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海１丁目８番11号	1,410	2.34
伊藤忠商事㈱	東京都港区北青山２丁目５番１号	1,360	2.26
日本マスタートラスト信託銀行㈱	東京都港区浜松町２丁目11番３号	829	1.38
あいおい損害保険㈱	東京都渋谷区恵比寿１丁目28番１号	422	0.70
住友信託銀行㈱	大阪市中央区北浜４丁目５番33号	376	0.62
トッパン・フォームズ株式会社	東京都港区東新橋１丁目７番３号	309	0.51
計	―	47,420	78.68

（注） １　上記のほか、自己株式が1,069千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.77%)あります。

２　上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱　　1,410千株

日本マスタートラスト信託銀行㈱　　829千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年２月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,069,800	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式59,100,900	591,009	同上
単元未満株式	普通株式　　99,744	―	同上
発行済株式総数	60,270,444	―	―
総株主の議決権	―	591,009	―

(注)　「完全議決権株式（その他）及び「単元未満株式」の株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,500株（議決権15個）及び32株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年２月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ポケットカード㈱	東京都港区芝一丁目５番９号	1,069,800	―	1,069,800	1.77
計	―	1,069,800	―	1,069,800	1.77

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	787	205,240
当期間における取得自己株式	―	―

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年５月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	170	206,511	―	―
保有自己株式数	1,069,874	―	1,069,874	―

(注) 保有自己株式数には、平成21年５月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

３ 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要な事項であると位置付け、業績に応じた株主の皆さまへの適正な利益還元を実現すると共に、事業の拡大及び企業競争力の強化のための内部留保を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当及び期末配当の年２回の配当を行うことを基本方針としております。

また当社は、「会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる」旨定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

この基本方針のもと、当事業年度の期末配当金は、4.25円（1株につき4.25円の中間配当実施のため、通期では8.5円）の普通配当の実施を決定いたしました。

当期の内部留保資金につきましては、新たな業務提携に向けた取り組み及び財務基盤の強化に役立ててまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たりの配当額 （円）
平成20年10月９日 取締役会決議	251	4.25
平成21年４月９日 取締役会決議	251	4.25

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成17年２月	平成18年２月	平成19年２月	平成20年２月	平成21年２月
最高(円)	1,950	3,810 □1,388	1,582	744	374
最低(円)	986	1,724 □1,293	625	268	197

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであり、□印は株式分割権利落後の株価であります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年９月	10月	11月	12月	平成21年１月	２月
最高(円)	290	253	265	256	258	238
最低(円)	240	197	223	225	227	205

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
代表取締役社長		渡　辺　恵　一	昭和28年７月６日生	昭和51年４月　株式会社三井銀行(現　株式会社三井住友銀行)入行 平成８年６月　同行月島支店長 平成10年４月　同行融資企画部政策投資室長 平成11年10月　同行目黒支店長 平成14年10月　同行銀座法人営業第一部長 平成15年10月　当社常務執行役員 平成17年５月　当社取締役兼常務執行役員企画グループ管掌兼財務経理グループ管掌 平成19年５月　当社取締役兼専務執行役員最高財務責任者(CFO)人事総務部担当・リスク管理部担当・経理部担当・財務部担当 平成20年５月　当社取締役兼専務執行役員最高財務責任者(CFO)経営管理室担当・リスク管理部担当・経理部担当 平成21年５月　当社代表取締役社長（現任）	(注)３	86
取締役		今　里　賢　治	昭和33年８月４日生	昭和56年４月　三洋信販株式会社入社 平成14年３月　当社与信管理部長 平成16年１月　当社執行役員業務グループ管掌兼与信管理部長 平成19年５月　当社取締役兼常務執行役員業務グループ企画室担当・与信管理部担当・お客様サービス部担当・業務グループ事務総括部担当 平成20年４月　当社取締役兼常務執行役員業務グループ担当（現任）	(注)３	63
取締役		渡　邊　　博	昭和26年８月24日生	昭和49年４月　株式会社住友銀行（現　株式会社三井住友銀行）入行 平成３年５月　住銀アメックス・サービス株式会社出向企画部長 平成６年４月　株式会社住友銀行武蔵中原支店長 平成８年７月　住銀保証株式会社（現　ＳＭＢＣ信用保証株式会社）出向取締役企画本部長 平成10年11月　株式会社住友銀行個人審査部長 平成14年６月　三井住友カード株式会社出向営業統括部長 平成15年６月　同社取締役ファイナンス事業部長 平成17年６月　株式会社クオーク（現　株式会社セディナ）顧問兼株式会社クオークローン（現　株式会社タンポート）常務取締役 平成19年６月　株式会社クオーク執行役員本社支配人 平成20年５月　当社取締役兼常務執行役員支店営業部担当 平成21年５月　当社取締役兼常務執行役員クレジット戦略部担当（現任）	(注)３	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
取締役		雪　矢　正　隆	昭和31年５月８日生	昭和54年４月　伊藤忠商事株式会社入社 平成７年４月　同社大阪建設部大阪建設第二課長 平成９年４月　大阪イトーピアゴルフ株式会社出向(代表取締役副社長) 平成12年５月　伊藤忠都市開発株式会社出向 平成14年４月　伊藤忠商事株式会社金融・不動産・保険・物流経営企画部長代行 平成16年４月　同社金融・不動産・保険・物流経営企画部長兼金融・不動産・保険・物流カンパニーチーフインフォメーションオフィサー 平成18年４月　同社金融部門長兼金融投資戦略室長 平成18年４月　伊藤忠ファイナンス株式会社取締役(現任) 平成18年５月　当社取締役(現任) 平成19年４月　伊藤忠商事株式会社金融部門長 平成20年４月　同社執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニー金融・保険部門長（現任）	(注) 3	7
取締役		久　保　　健	昭和28年11月20日生	昭和52年４月　株式会社住友銀行（現　株式会社三井住友銀行）入行 平成９年10月　同行岐阜支店長 平成13年４月　同行個人マーケティング部長 平成16年４月　同行執行役員個人業務部長 平成18年４月　同行執行役員個人部門副責任役員（東日本担当） 平成19年５月　プロミス株式会社副社長執行役員 平成19年６月　同社代表取締役副社長執行役員 平成20年４月　同社代表取締役副社長執行役員経営企画部門統轄兼総合企画部、広報部担当 平成20年10月　同社代表取締役副社長執行役員経営企画部門統轄兼総合企画部担当（現任） 平成21年５月　当社取締役（現任）	(注) 3	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（百株）
常勤監査役		草　野　元　彦	昭和22年10月15日生	昭和46年４月 平成５年７月 平成７年６月 平成10年８月 平成10年12月 平成12年９月 平成13年11月 平成13年11月 平成14年11月 平成16年５月	株式会社日本不動産銀行（現　株式会社あおぞら銀行）入行 同行資本市場部長 同行広島支店長 同行資金証券企画部長 同行代表取締役副頭取 あおぞらアセットマネジメント株式会社代表取締役社長 当社顧問 当社常務執行役員財経担当 当社常務執行役員財務経理グループ管掌兼経理部長 当社常勤監査役（現任）	（注）４	63
監査役		長　谷　一　雄	昭和28年９月５日生	昭和55年10月 昭和60年10月 平成５年７月 平成14年10月 平成16年５月 平成19年３月	第二東京弁護士会登録 日本弁護士連合会広報室嘱託 九段綜合法律特許事務所設立 キャピタル・グリーン法律事務所設立 当社監査役（現任） 長谷一雄法律事務所設立（現任）	（注）４	19
監査役		稲　光　　孝	昭和25年６月３日生	昭和49年４月 平成９年10月 平成11年４月 平成13年４月 平成17年６月 平成18年４月 平成18年６月 平成18年６月 平成18年６月 平成18年６月 平成18年６月 平成18年９月 平成19年５月 平成20年４月	株式会社住友銀行（現　株式会社三井住友銀行）入行 同行調布駅前支店長 同行審査第二部審査役 ＳＭＢＣローン債権回収株式会社取締役企画本部副本部長 同社取締役企画本部担当役員 三洋信販株式会社執行役員グループ戦略推進担当兼グループ戦略推進部長 株式会社シー・ヴィ・シー監査役 三洋エンタープライズ株式会社監査役 住商ポケットファイナンス株式会社（現　株式会社Ｄｏフィナンシャルサービス）監査役 三洋信販債権回収株式会社監査役 株式会社エージーカード監査役 三洋信販株式会社執行役員グループ戦略推進担当・財務部副担当兼グループ戦略推進部長 当社監査役（現任） 三洋信販株式会社執行役員財務部担当（現任）	（注）５	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
監査役		森　　博　彰	昭和23年６月18日生	昭和48年４月　大蔵省（現　財務省）四国財務局入省 昭和63年７月　同省国際金融局国際機構課課長補佐 平成10年７月　同省大臣官房地方課財務考査管理室長 平成13年７月　同省近畿財務局管財部長 平成15年６月　プロミス株式会社常勤監査役（現任） 平成16年６月　株式会社システム・トリニティ（現　株式会社ネットフューチャー）監査役（現任） 平成16年６月　パル債権回収株式会社監査役（現任） 平成17年１月　株式会社モビット監査役（現任） 平成19年２月　株式会社カウイチ（現 株式会社買う市）監査役 平成19年６月　株式会社パルライフ監査役 平成19年７月　朝日エンタープライズ株式会社監査役（現任） 平成19年11月　三洋信販株式会社監査役（現任） 平成20年５月　当社監査役（現任）	（注）４	―
計						264

（注）１　雪矢正隆及び久保健の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２　長谷一雄、稲光孝及び森博彰の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３　平成21年５月28日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４　平成20年５月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５　平成19年５月25日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化と透明性の高い企業経営を実現する上で、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しており、経営効率の向上やコンプライアンス経営を行なう為の組織や仕組みの整備に努めております。

特に、コンプライアンス経営の実践については、社会と共存し持続的な成長を果たす上で最重要の課題であると考え、取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関と定め、基本方針や遵守基準の策定及び見直し等、体制面での強化を図ると共に、従業員に対する定期的な教育・啓蒙活動を実施し、従業員一人ひとりのコンプライアンスマインドの醸成に努めております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の内容

(ⅰ)取締役会

当社の取締役会は、社外取締役２名を含む５名により構成されており、毎月１回定期的にまた必要に応じて臨時に開催しております。平成21年２月期において、取締役会は18回開催され、経営上の重要事項についての審議、決定を行いました。

(ⅱ)監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、公正性、透明性の確保に留意しております。監査役会は社外監査役３名を含む４名で構成されており、平成21年２月期において13回開催され、監査の方針、計画及び実施状況等を審議、決定いたしました。

(ⅲ)執行役員会

執行役員会は、常勤の取締役及び執行役員によって構成されており、取締役会の機能を補完するため、取締役会付議案件の事前協議や取締役会からの指示事項についてのフォローを行っております。

② 会社の機関・内部統制模式図

業務執行・監視及び内部統制の仕組みについては次の模式図のとおりであります。

模式図：業務執行・監視及び内部統制の仕組み

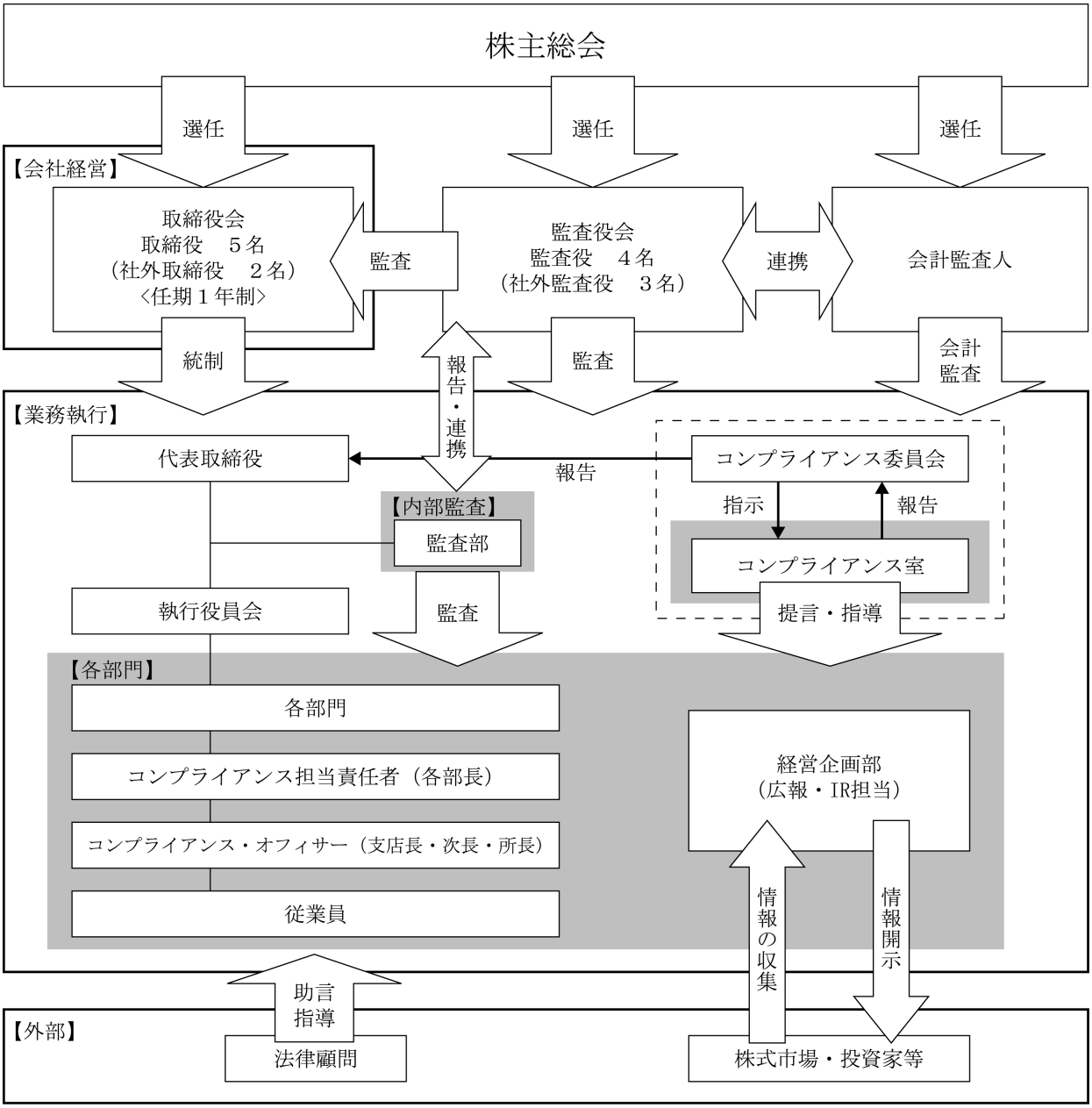

③　内部統制システム整備状況

当社は、平成18年５月12日開催の取締役会において「内部統制システムに係わる基本方針」を決議いたしました。また、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化、関連法令の施行に伴う変更等、見直しを行い、平成21年２月26日開催の取締役会において同方針を改定いたしました。改定後の内容は以下のとおりであります。

（ⅰ）　取締役及び使用人の職務執行の法令・定款適合性確保

イ　取締役会を定期的に開催し、社外取締役を選任する等、取締役が相互に職務執行の法令及び定款適合性を監視するための十分な態勢を構築する。

ロ　法的リスクを評価して対応方針の決定を行い、コントロールするべき法令違反リスクとして、個人情報保護法、割賦販売法、貸金業法、金融商品取引法、旅行業法、保険業法、銀行法等を把握している。

ハ　コンプライアンス室担当役員を統括責任者として定め、コンプライアンス室を事務局として全社的な管理及び統括を行う。加えて、各部署にコンプライアンス責任者・コンプライアンスオフィサーを置いて管理を行う。また、コンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスの重要な事案を審議し、善後策、再発防止策を講じるとともに、重大な影響を与える事案については、取締役会での報告を行う。

ニ　コンプライアンス室は、各部署からのコンプライアンス定例報告や月２回コンプライアンスデー（コンプライアンス研修）の制度化を行い、また、半期に１回営業会議や業務グループ会議等に出席し、教育・研修を行う。

ホ　従業員からのコンプライアンス相談窓口として、既存のコンプライアンスホットラインを活用する。

ヘ　社内規程等（ポリシー、基本手続規定、リスクごとのガイドライン・マニュアル）を整備する。

ト　財務報告に係る内部統制については、会社法、金融商品取引法、証券取引所規則等との適合性を確保するため、経営企画部内に内部統制室を配置する。

チ　貸金業法については、法令及び日本貸金業協会の定める自主規制基本規則等との適合性を確保するため、モニタリング、検証及び監査に重点を置く。

リ　市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

（ⅱ）　取締役の職務執行に係る情報の保存・管理

イ　社内規程・議事録・稟議書・契約書・人事関連文書・権利証書・行政関係文書について、保存・管理を行う。

ロ　人事総務部担当役員を統括責任者とし、人事総務部を事務局部署として、取締役の職務執行に係る情報を文書管理規程等に従い、保存・管理する。

ハ　文書名・保存年限・保存部署・担当者を記した明細を作成し、保存・管理責任の所在を明確化し、連番管理・台帳管理を行う。

ニ　取締役・監査役は、保存管理された情報を文書管理規程に従い、常時閲覧することができる。

ホ　文書管理規程の改定を行い、保存すべき文書については、保存方法や台帳管理手法に関

し、マニュアル化する。

（iii） 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ　リスクを評価して対応方針の決定を行い、コントロールすべきリスクとして、戦略リスク、財務リスク、災害リスク、コンプライアンスリスク、業務リスクを把握している。

ロ　リスク管理部担当役員を統括責任者とし、事務局部署としてリスク管理部を設置し、リスクの評価と対応を行い、全社的なリスク状況の把握を行う。

ハ　リスク管理規程に従い、リスクごとに、責任部署を明確化し、リスクコントロール及びリスクヘッジ体制を整備する。

ニ　危機時のプラン及び緊急連絡網を整備する。

ホ　社内規程等（基本規程、リスクごとのガイドライン・マニュアル）を整備する。

（iv） 取締役の職務執行の効率性の確保

イ　取締役会は、会議を開催して、事業年度ごとに中期経営計画を策定し、中期経営計画を具現化するため、毎期の業績目標・設備投資・新規事業・人的配分を決定する。

ロ　代表取締役は、執行役員制度に基づき、執行役員の職務の執行の効率性を月度で開催する執行役員会を通じ、レビューを行い、その結果に基づき、効率的な意思決定を行う。

ハ　取締役会は、会議を開催して、月次の業績に対し、コンピューターシステムを活用したデータ化された結果のレビューを定期的に行い、目標に対する評価・分析を行う。また、必要に応じて目標の修正を行う。

ニ　月次の業績に基づき、目標の修正等がなされた場合は、金融商品取引法及び証券取引所の開示基準に従い、ＩＲ担当部署を通じて、迅速かつ正確なディスクロージャーを行う。

（v） 企業集団の業務の適正確保

イ　業績・経営状況に影響を及ぼす重要な事項について、適時適正な報告を親会社に行う。

ロ　情報の保存・管理、リスク管理、コンプライアンス体制について、個社ごとに管理をするが、親会社に報告を行い、親会社との間で必要に応じ、情報交換を行う。

ハ　当社監査役及び監査部は、必要に応じて親会社の監査役ならびに監査部門とリスク管理、コンプライアンスについて協議を行い、それに基づき内部管理体制全般のモニタリングを行う。

ニ　親会社と親会社以外の株主の利益が相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず、取締役会で意思決定を行う。また、その決定の公正性を客観的に担保するため、取締役会には、親会社から独立した社外取締役または社外監査役を、最低１名選任する。

（vi） 監査役の補助使用人

監査役の職務を補助する使用人を置く。

（vii） 監査役の補助使用人の独立性

イ　監査役の補助使用人は、監査役の補助業務を行い、人事異動は、監査役会の承認を得るものとする。

ロ　取締役は、監査役の補助使用人が監査役の指示の下に行った業務により、当該使用人に対し不利益な取扱いをしない。

ハ　監査役の補助使用人は、他部署との兼任を禁止する。

(viii) 取締役及び使用人の監査役への報告

イ 監査役は、経営及び事業遂行に関する事項について、月例で経営企画部から報告を受ける。

ロ 監査役は、コンプライアンス室が各部署から報告を受けた事案を月例で報告を受ける。

ハ 監査役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、会社の経営等に重大な影響のある事実、コンプライアンス室が報告を受けた事案で社長に報告する等特に重大な事案、内部通報の受付事案について随時報告を受ける。

(ix) その他監査の実効性確保

イ 執行役員会、全社部長会、全社方針説明会、全国営業会議、コンプライアンス委員会等への出席及び意見陳述の権限を有する。

ロ 取締役及び使用人に対する調査（会社の業務及び財産の状況等の調査）、会社財産の調査等の権限を有する。

ハ 監査役は、コンプライアンス室・監査部との連携を図るとともに、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図る。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は社外監査役３名を含む４名で構成されており、平成21年２月期において13回開催され、監査の方針、計画及び実施状況等を審議、決定いたしました。監査役は、取締役会等重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部門である監査部及び全社のコンプライアンス体制を管理・統括するコンプライアンス室等からの報告に加え、必要に応じて、会計監査人との相互の意見・情報交換を行なうなどの連携を図り、厳正な監査を行なっております。

また、内部監査は独立組織である監査部(11名)が行っており、当社の組織運営並びに業務活動について内部統制、リスク管理等の視点から監査を実施しております。監査役との連携につきましては、毎月１回の定期報告及び必要に応じて適宜情報交換・意見交換を実施しており、監査の実効性を高めております。

⑤ 会計監査の状況

会計監査人につきましては監査法人トーマツと監査契約を締結しており、業務を執行した公認会計士の氏名等につきましては、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員　業務執行社員　猪　瀬　忠　彦	監査法人トーマツ
指定社員　業務執行社員　森　谷　和　正	監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数につきましては、全員７年以内のため記載を省略しております。

その他、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

区分	人数
公認会計士	１名
会計士補	２名
その他	13名

⑥　会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役と当社の間に、取引関係その他利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備状況

①　リスク管理体制

当社は、全社的なリスク管理体制に関する規程として「リスク管理規程」を定めており、当社を取り巻く様々なリスクに対し適切な管理・運営の実現を目指しております。

リスク管理に関する体制といたしましては、取締役会が長期的な事業運営の観点からリスク管理全般の方針を定めると共に、リスクマネジメントに係わる基本方針の制定等を行なう機関として、全執行役員からなるリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント体制全体の状況のチェックを行なっております。また、リスク管理に関する専任部署としてリスク管理部を設置し、全社的なリスク管理方針の立案、総合的なリスクの運営・管理に関する全社横断的な調整等を行なうと共に、各部ごとにリスク管理責任者・リスク管理担当者を任命し、リスクの正確な把握及び適切なコントロールを実施しております。

②　コンプライアンス体制

取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関と定め、基本方針や遵守基準の策定及び見直し等を行うとともに、全執行役員からなるコンプライアンス委員会によりコンプライアンス体制全体の運営状況のチェックを行っております。また、業務全般におけるコンプライアンス状況のチェック、従業員に対する教育・啓蒙活動につきましては、専任部署であるコンプライアンス室を中心に、各部ごとにコンプライアンス責任者・コンプライアンスオフィサーを任命し、定期的な報告・研修を実施しており、コンプライアンス体制の強化に努めております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬額は次のとおりであります。

区分	報酬額(百万円)
取締役	96
(うち社外取締役)	4
監査役	19
(うち社外監査役)	4
計	115

(注)　1　株主総会決議に基づく役員賞与及び役員退職慰労金はありません。
　　2　監査役の報酬額には、平成20年5月29日に退任した社外監査役1名分の報酬額が含まれております。

(5) 監査報酬の内容

当事業年度における会計監査人(監査法人トーマツ)に対する報酬額は次のとおりであります。

区分	支払額(百万円)
公認会計士法第２条第１項に規定する業務に係る報酬	32
上記以外の報酬	14
合計	46

(注) 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務についての対価を支払っております。

(6) 弁護士等その他第三者の状況

当社は、複数名の弁護士と顧問契約を結んでおり、必要に応じてその他の弁護士にも助言及び指導を受けております。

(7) 社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間の責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は社外取締役及び社外監査役の全員と、会社法第423条第１項の責任について、職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項の定める限度額としております。

なお、当社は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を会計監査人と締結しておりません。

(8) 取締役の定数及び取締役の選任決議要件について

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(9) 自己株式取得の決定機関について

当社は、会社法第165条第２項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議により自己株式の取得を行うことのできる旨を定款に定めております。これは経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(10) 剰余金の配当等の決定機関について

当社は、剰余金の配当等会社法第459 条第1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 取締役及び監査役の責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の損害賠償責任につき、善意かつ重大な過失がない時は、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件について

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。

(13) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況

当社はコーポレート・ガバナンスの充実を図る上で、経営の透明性を高めることが重要であると考えており、株主、投資家をはじめとするステークホルダーに対し、迅速性、正確性、公平性を基本に、金融商品取引法等の関連法令及び上場取引所の定める適時開示規則等に則って情報開示を行っております。また、制度的開示以外にも、ホームページ上（http://www.pocketcard.co.jp/ir）での情報開示の充実や定期的に株主向けの報告書を発行するなど、積極的なＩＲ活動を実施しております。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省通達60産局291号)及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」(日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告)の趣旨に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年３月１日から平成20年２月29日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年３月１日から平成21年２月28日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省通達60産局291号)及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」(日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告)の趣旨に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年３月1日から平成20年２月29日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年３月１日から平成21年２月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年３月１日から平成20年２月29日まで)及び前事業年度(平成19年３月１日から平成20年２月29日まで)並びに当連結会計年度(平成20年３月１日から平成21年２月28日まで)及び当事業年度(平成20年３月１日から平成21年２月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 平成20年２月29日 金額(百万円)		構成比 (%)	当連結会計年度 平成21年２月28日 金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			21,575			9,301	
2 割賦売掛金	※1,4		56,689			67,346	
3 営業貸付金	※2,3 6,7		138,557			138,031	
4 繰延税金資産			4,608			5,116	
5 その他			8,338			8,421	
貸倒引当金	※9		△ 15,670			△ 16,190	
流動資産合計			214,099	96.3		212,027	96.5
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		291			207		
減価償却累計額		△ 125	165		△ 112	95	
(2) 器具及び備品		626			630		
減価償却累計額		△ 436	189		△ 457	172	
有形固定資産合計			354	0.2		267	0.1
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			5,021			4,453	
(2) その他			39			94	
無形固定資産合計			5,060	2.3		4,547	2.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			379			260	
(2) 繰延税金資産			1,327			1,687	
(3) その他	※6		1,027			930	
貸倒引当金			△ 19			△ 20	
投資その他の資産合計			2,715	1.2		2,857	1.3
固定資産合計			8,131	3.7		7,672	3.5
資産合計			222,230	100.0		219,700	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度 平成20年２月29日 金額(百万円)	構成比(%)	当連結会計年度 平成21年２月28日 金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
Ⅰ　流動負債					
1　買掛金		8,043		7,941	
2　短期借入金		13,350		28,000	
3　１年以内返済予定長期借入金	※２	30,972		29,101	
4　コマーシャルペーパー		25,000		20,500	
5　１年以内償還予定社債		5,200		12,200	
6　未払法人税等		2,166		93	
7　賞与引当金		146		142	
8　ポイント引当金		770		808	
9　債務保証損失引当金		652		950	
10　その他		2,544		2,520	
流動負債合計		88,844	40.0	102,256	46.5
Ⅱ　固定負債					
1　社債		31,300		19,100	
2　長期借入金		49,284		32,834	
3　債権流動化債務	※４	―		11,000	
4　退職給付引当金		227		242	
5　利息返還損失引当金		3,018		3,888	
6　その他		―		69	
固定負債合計		83,829	37.7	67,133	30.6
負債合計		172,674	77.7	169,389	77.1
(純資産の部)					
Ⅰ　株主資本					
1　資本金		11,268		11,268	
2　資本剰余金		12,730		12,730	
3　利益剰余金		26,855		27,611	
4　自己株式		△ 1,299		△ 1,299	
株主資本合計		49,554	22.3	50,310	22.9
Ⅱ　評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		0		△ 0	
評価・換算差額等合計		0	0.0	△ 0	△ 0.0
純資産合計		49,555	22.3	50,310	22.9
負債純資産合計		222,230	100.0	219,700	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日 金額(百万円)		百分比(%)	当連結会計年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　営業収益							
1　割賦購入あっせん収益			6,081			7,586	
2　融資収益			31,431			27,488	
3　融資代行手数料			111			76	
4　金融収益			37			39	
5　その他の収益			2,526			3,636	
営業収益合計			40,188	100.0		38,826	100.0
Ⅱ　営業費用							
1　販売費及び一般管理費							
(1) 広告宣伝費		807			767		
(2) 販売消耗品費		883			939		
(3) 販売手数料		4,113			4,026		
(4) ポイント引当金繰入額		770			808		
(5) 貸倒引当金繰入額		11,236			9,346		
(6) 債務保証損失引当金繰入額		652			950		
(7) 債務保証損失		138			205		
(8) 利息返還損失引当金繰入額		2,556			2,951		
(9) 役員報酬		114			115		
(10) 従業員給与賞与手当		3,339			3,094		
(11) 賞与引当金繰入額		146			142		
(12) 退職給付費用		42			47		
(13) 福利厚生費		378			362		
(14) 通信費		1,796			1,829		
(15) 情報処理料		1,319			1,470		
(16) 賃借料		440			436		
(17) 減価償却費		1,319			1,520		
(18) 租税公課		875			950		
(19) その他		3,057	33,987	84.6	3,167	33,133	85.3
2　金融費用							
(1) 支払利息		1,964			2,022		
(2) その他金融費用		1,075	3,039	7.5	1,826	3,848	9.9
営業費用合計			37,027	92.1		36,981	95.2
営業利益			3,161	7.9		1,845	4.8
Ⅲ　営業外収益							
雑収入		23	23	0.0	27	27	0.0
Ⅳ　営業外費用							
雑損失		17	17	0.0	34	34	0.1
経常利益			3,168	7.9		1,838	4.7

区分	注記番号	前連結会計年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日			当連結会計年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日		
		金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅴ　特別利益							
投資有価証券売却益		345	345	0.9	641	641	1.6
Ⅵ　特別損失							
1　固定資産除却売却損	※2	681			113		
2　減損損失	※3	—			91		
3　投資有価証券評価損		576			5		
4　過年度給与		—			102		
5　その他		50	1,308	3.3	9	321	0.8
税金等調整前当期純利益			2,205	5.5		2,159	5.5
法人税、住民税及び事業税		3,933			1,766		
法人税等調整額		△ 2,664	1,268	3.2	△ 866	900	2.3
当期純利益			936	2.3		1,259	3.2

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　平成19年３月１日　至　平成20年２月29日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年２月28日残高(百万円)	11,268	12,730	26,925	△ 1,299	49,625
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,006		△ 1,006
当期純利益			936		936
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	―	△ 0	△ 70	△ 0	△ 70
平成20年２月29日残高(百万円)	11,268	12,730	26,855	△ 1,299	49,554

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年２月28日残高(百万円)	△ 211	△ 211	49,414
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 1,006
当期純利益			936
自己株式の取得			△ 0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	211	211	211
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	211	211	141
平成20年２月29日残高(百万円)	0	0	49,555

当連結会計年度(自　平成20年３月１日　至　平成21年２月28日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年２月29日残高(百万円)	11,268	12,730	26,855	△ 1,299	49,554
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 503		△ 503
当期純利益			1,259		1,259
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	―	△ 0	755	0	755
平成21年２月28日残高(百万円)	11,268	12,730	27,611	△ 1,299	50,310

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年２月29日残高(百万円)	0	0	49,555
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 503
当期純利益			1,259
自己株式の取得			△ 0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 0	△ 0	△ 0
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△ 0	△ 0	754
平成21年２月28日残高(百万円)	△ 0	△ 0	50,310

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日 金額(百万円)	当連結会計年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日 金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
1　税金等調整前当期純利益		2,205	2,159
2　減価償却費		1,319	1,520
3　減損損失		―	91
4　貸倒引当金の増加額（△減少額）		3,494	521
5　ポイント引当金の増加額（△減少額）		290	38
6　債務保証損失引当金の増加額（△減少額）		190	298
7　利息返還損失引当金の増加額（△減少額）		1,327	870
8　退職給付引当金の増加額（△減少額）		5	14
9　投資有価証券評価損		576	5
10　投資有価証券売却益		△ 345	△ 641
11　固定資産除却売却損益（純額）		674	67
12　割賦売掛金の減少額（△増加額）		△ 10,618	△ 10,657
13　営業貸付金の減少額（△増加額）		△ 2,994	526
14　貯蔵品の減少額（△増加額）		1	56
15　立替金の減少額（△増加額）		559	692
16　仕入債務の増加額（△減少額）		1,060	△ 102
17　債権流動化に伴う保証金差入の減少額（△増加額）		1,467	△ 6
18　その他		△ 1,536	△ 906
小計		△ 2,322	△ 5,454
法人税等の支払額		△ 2,951	△ 3,882
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 5,273	△ 9,336
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1　有形固定資産の取得による支出		△ 80	△ 73
2　無形固定資産の取得による支出		△ 2,731	△ 847
3　投資有価証券の取得による支出		―	△ 99
4　投資有価証券の売却による収入		367	853
5　その他		24	95
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,420	△ 70
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1　短期借入金の純増加額（△純減少額）		5,850	14,650
2　コマーシャルペーパーの純増加額（△純減少額）		6,600	△ 4,500
3　長期借入による収入		27,776	15,810
4　長期借入金の返済による支出		△ 33,732	△ 34,131
5　社債の発行による収入		13,922	―
6　社債の償還による支出		△ 5,400	△ 5,200
7　債権流動化による収入		―	11,000
8　配当金の支払額		△ 1,006	△ 503
9　自己株式の売却による収入		0	0
10　自己株式の取得による支出		△ 0	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,009	△ 2,874
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 17	8
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額（△減少額）		6,298	△ 12,273
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		15,277	21,575
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高		21,575	9,301

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当連結会計年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
１　連結の範囲に関する事項	子会社は全て連結しております。 ①　連結子会社の数　　１社 ②　連結子会社の名称 ポケット・ダイレクト㈱ なお、ポケット・ダイレクト㈱は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社となりました。	子会社は全て連結しております。 ①　連結子会社の数　　１社 ②　連結子会社の名称 ポケット・ダイレクト㈱
２　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
３　会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法		
①　その他有価証券		
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	同左
時価のないもの	移動平均法による原価法	同左
②　たな卸資産		
貯蔵品	最終仕入原価法	同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法		
①　有形固定資産	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　３～22年 器具及び備品　３～20年	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　３～22年 器具及び備品　３～20年 (追加情報) 当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。
②　無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。	同左
③　長期前払費用	定額法	同左
(3) 重要な繰延資産の処理方法		
社債発行費	支出時に全額費用として処理しております。	同左

	前連結会計年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当連結会計年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
(4) 重要な引当金の計上基準		
①　貸倒引当金	金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
②　賞与引当金	従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。	同左
③　ポイント引当金	カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当連結会計年度末における費用負担見込額を計上しております。	同左
④　債務保証損失引当金	保証業務に係る債務保証の損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。	同左
⑤　退職給付引当金	従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	同左
⑥　利息返還損失引当金	利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法		
①　ヘッジ会計の方法	原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。	同左
②　ヘッジ手段とヘッジ対象	・　ヘッジ手段…金利スワップ及び為替予約 ・　ヘッジ対象…借入金及び外貨建買掛金	同左
③　ヘッジ方針	財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。	同左

	前連結会計年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当連結会計年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
④　ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	同左
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項		
①　収益及び費用の計上基準	収益の計上基準は、次のとおりであります。	同左
イ　総合あっせん	顧客手数料……　期日到来基準による残債方式 加盟店手数料…　発生基準	
ロ　個品あっせん	顧客手数料……　期日到来基準による残債方式 加盟店手数料…　発生基準	
ハ　融資	発生基準による残債方式	
ニ　融資代行	発生基準	
	（注）計上方法の主な内容は次のとおりであります。 残債方式 元本残高に対して、一定の料率で手数料を算出し、期日到来の都度手数料算出額を収益計上する方法	
②　消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、５年間で均等償却を行っております。	同左
4　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
5　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。	同左

注記事項

（連結貸借対照表関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
平成20年２月29日</th><th>当連結会計年度
平成21年２月28日</th></tr>
<tr><td>※１　割賦売掛金残高は次のとおりであります。
<table><tr><th>部門別</th><th>金額(百万円)</th></tr><tr><td>総合あっせん</td><td>56,205</td></tr><tr><td>個品あっせん</td><td>484</td></tr><tr><td>計</td><td>56,689</td></tr></table></td><td>※１　割賦売掛金残高は次のとおりであります。
<table><tr><th>部門別</th><th>金額(百万円)</th></tr><tr><td>総合あっせん</td><td>66,818</td></tr><tr><td>個品あっせん</td><td>528</td></tr><tr><td>計</td><td>67,346</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>※２　担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。
担保に供している資産とこれに対応する債務はありませんが、営業貸付金325百万円について、債権譲渡予約契約を締結しており、これに対応する債務は長期借入金325百万円(うち１年以内返済予定額325百万円)であります。</td><td>※２　―――――</td></tr>
<tr><td>※３　債権の流動化
平成20年２月末現在の流動化による営業債権の減少額は、次のとおりであります。
営業貸付金　900百万円</td><td>※３　―――――</td></tr>
<tr><td>※４　―――――

５　偶発債務
保証業務に係る保証債務残高　22,090百万円</td><td>※４　債権流動化債務
割賦売掛金11,000百万円を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。
５　偶発債務
保証業務に係る保証債務残高　29,376百万円</td></tr>
<tr><td>※６　営業貸付金の不良債権の状況
<table><tr><th>区分</th><th>金額(百万円)</th></tr><tr><td>破綻先債権</td><td>468</td></tr><tr><td>延滞債権</td><td>5,870</td></tr><tr><td>３ヶ月以上延滞債権</td><td>1,212</td></tr><tr><td>貸出条件緩和債権</td><td>5,437</td></tr><tr><td>合計</td><td>12,988</td></tr></table></td><td>※６　営業貸付金の不良債権の状況
<table><tr><th>区分</th><th>金額(百万円)</th></tr><tr><td>破綻先債権</td><td>502</td></tr><tr><td>延滞債権</td><td>5,951</td></tr><tr><td>３ヶ月以上延滞債権</td><td>1,390</td></tr><tr><td>貸出条件緩和債権</td><td>7,022</td></tr><tr><td>合計</td><td>14,866</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>（１）　破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」）のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。</td><td>（１）　破綻先債権
同左</td></tr>
<tr><td>（２）　延滞債権
未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の債権であります。</td><td>（２）　延滞債権
同左</td></tr>
<tr><td>（３）　３ヶ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</td><td>（３）　３ヶ月以上延滞債権
同左</td></tr>
</table>

前連結会計年度 平成20年２月29日	当連結会計年度 平成21年２月28日
（４） 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。	（４） 貸出条件緩和債権 同左
※７ 営業貸付金の貸出コミットメント 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額 1,367,897百万円 貸出実行残高 139,138百万円 差引額 1,228,759百万円 なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。	※７ 営業貸付金の貸出コミットメント 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額 1,295,515 百万円 貸出実行残高 137,922 百万円 差引額 1,157,592 百万円 なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。
８ 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額 4,500百万円 借入実行残高 4,500百万円 差引額 ―百万円	８ 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額 15,000 百万円 借入実行残高 15,000 百万円 差引額 ― 百万円
※９ 貸倒引当金のうち9,193百万円は営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額であります。	※９ 貸倒引当金のうち9,481百万円は営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額であります。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当連結会計年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
１　部門別取扱高は次のとおりであります。 部門別 / 金額(百万円) 総合あっせん 240,664 個品あっせん 490 融資 111,175 融資代行 10,105 その他 3,147 計 365,582	１　部門別取扱高は次のとおりであります。 部門別 / 金額(百万円) 総合あっせん 263,937 個品あっせん 533 融資 88,996 融資代行 7,184 その他 2,709 計 363,360
※２　固定資産除却売却損の内訳は次のとおりであります。 (固定資産除却損) 長期前払費用(賃借権利金等) 2百万円 建物 4百万円 器具及び備品 131百万円 ソフトウェア 543百万円 合計 681百万円	※２　固定資産除却売却損の内訳は次のとおりであります。 (固定資産除却損) 長期前払費用(賃借権利金等) 3 百万円 建物 57 百万円 器具及び備品 51 百万円 ソフトウェア 1 百万円 合計 113 百万円
※３　――――――	※３　減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 場所 / 用途 / 種類 東京都港区他 / 遊休資産 / リース資産 東京都港区他 / 遊休資産 / ソフトウェア 当社グループは、金融サービス事業に係る資産については金融サービス事業資産グループとし、遊休資産等については個々の資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備を共用資産としてグルーピングしております。 また、遊休資産については、当該資産の将来キャッシュ・フローが当該資産の見積期間にわたって回収可能性が認められないことから当該資産グループの帳簿価額及び未経過リース料の全額を減損損失（91百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、リース資産69百万円、ソフトウェア21百万円であります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成19年３月１日　至　平成20年２月29日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末（株）	増加（株）	減少（株）	当連結会計年度末（株）
普通株式	60,270,444	―	―	60,270,444

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末（株）	増加（株）	減少（株）	当連結会計年度末（株）
普通株式	1,068,575	850	168	1,069,257

（注）　１ 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。
２ 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年４月９日取締役会	普通株式	503	8.5	平成19年２月28日	平成19年５月11日
平成19年10月10日取締役会	普通株式	503	8.5	平成19年８月31日	平成19年11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年４月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	251	4.25	平成20年２月29日	平成20年５月13日

当連結会計年度（自　平成20年３月１日　至　平成21年２月28日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末（株）	増加（株）	減少（株）	当連結会計年度末（株）
普通株式	60,270,444	―	―	60,270,444

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末（株）	増加（株）	減少（株）	当連結会計年度末（株）
普通株式	1,069,257	787	170	1,069,874

（注）　１ 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。
２ 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年４月10日取締役会	普通株式	251	4.25	平成20年２月29日	平成20年５月13日
平成20年10月９日取締役会	普通株式	251	4.25	平成20年８月31日	平成20年11月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年４月９日取締役会	普通株式	利益剰余金	251	4.25	平成21年２月28日	平成21年５月12日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当連結会計年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている現金及び預金勘定は一致しております。	同左

（リース取引関係）

前連結会計年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当連結会計年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 器具及び備品 取得価額相当額　176百万円 減価償却累計額相当額　53百万円 期末残高相当額　122百万円 (2) 未経過リース料期末残高相当額 １年以内　34百万円 １年超　88百万円 合計　123百万円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 ・支払リース料　37百万円 ・減価償却費相当額　36百万円 ・支払利息相当額　2百万円 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 器具及び備品 取得価額相当額　176 百万円 減価償却累計額相当額　88 百万円 減損損失累計額相当額　69 百万円 期末残高相当額　17 百万円 (2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 １年以内　35 百万円 １年超　53 百万円 合計　88 百万円 リース資産減損勘定期末残高　69 百万円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 ・支払リース料　36 百万円 ・減価償却費相当額　35 百万円 ・支払利息相当額　1 百万円 ・減損損失　69 百万円 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左

（有価証券関係）

前連結会計年度

1　その他有価証券で時価のあるもの（平成20年２月29日現在）

区分	取得原価（百万円）	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	11	21	10
②　債券	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	11	21	10
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	288	281	△7
②　債券	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	288	281	△7
合計	299	302	2

（注）１　当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、576百万円減損処理を行っております。

２　減損処理にあたっては、期末日現在の時価の下落率が帳簿価額の50％以上である場合は、全て減損処理を行い、期末日現在の時価の下落率が30％以上50％未満である場合は回復可能性等を考慮して必要と認められる額について、減損処理を行っております。

2　当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日）

売　却　額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
367	345	―

3　時価評価されていないその他有価証券（平成20年２月29日現在）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	76
合計	76

当連結会計年度

1　その他有価証券で時価のあるもの(平成21年２月28日現在)

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	64	71	6
②　債券	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	64	71	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	37	30	△6
②　債券	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	37	30	△6
合計	101	101	△0

(注) 1　当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、５百万円減損処理を行っております。

2　減損処理にあたっては、期末日現在の時価の下落率が帳簿価額の50%以上である場合は、全て減損処理を行い、期末日現在の時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性等を考慮して必要と認められる額について、減損処理を行っております。

2　当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日)

売　却　額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
853	641	―

3　時価評価されていないその他有価証券(平成21年２月28日現在)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	158
合計	158

（デリバティブ取引関係）

1　取引の状況に関する事項

前連結会計年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当連結会計年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
(1) 取引の内容 当社グループは、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 当社グループは、原則として対象となる負債を有するものに限り金利スワップ取引を利用しており、外貨決済に必要な範囲内で為替予約取引を利用しておりますが、短期的な売買差益を獲得する目的のために利用することは行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 当社グループは、金利及び為替変動リスクの減殺及び金融費用の低減を目的としてのデリバティブ取引を行っております。	(3) 取引の利用目的 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 当社グループの行っている金利スワップ取引は市場金利の変動リスクを有しており、為替予約取引は為替相場の変動リスクを有しております。なお、当社グループは信用度の高い国際的な金融機関等とのみデリバティブ取引を行っており、信用リスクの発生の可能性は極めて小さいと考えております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行、管理については実施権限、管理、報告方法等を定めた社内ルールに従い、提出会社の財務部が決済権限者の承認を得て行っており、取引の実行と管理の各業務については内部牽制が有効に機能する体制を取っています。また取引実行後、遅滞なく担当役員に報告されています。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左
(6) 定量的情報の補足説明 金利スワップ取引に係る契約額等に記載の想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。 また、当連結会計年度末における為替予約残高は150百万円であります。	(6) 定量的情報の補足説明 金利スワップ取引に係る契約額等に記載の想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。 また、当連結会計年度末における為替予約残高はありません。

2　取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年２月29日現在)及び当連結会計年度(平成21年２月28日現在)

該当事項はありません。

当社グループのデリバティブ取引はいずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

（退職給付関係）

前連結会計年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当連結会計年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
1　採用している退職給付制度の概要 採用している退職給付の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。	1　採用している退職給付制度の概要 採用している退職給付の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。
2　退職給付債務に関する事項(平成20年２月29日現在) イ．退職給付債務　△671百万円 ロ．年金資産　403百万円 ハ．未積立退職給付債務(イ＋ロ)　△267百万円 ニ．未認識数理計算上の差異　82百万円 ホ．貸借対照表計上額純額(ハ＋ニ)　△184百万円 ヘ．前払年金費用　△42百万円 ト．退職給付引当金(ホ＋ヘ)　△227百万円	2　退職給付債務に関する事項(平成21年２月28日現在) イ．退職給付債務　△651百万円 ロ．年金資産　304百万円 ハ．未積立退職給付債務(イ＋ロ)　△346百万円 ニ．未認識数理計算上の差異　168百万円 ホ．貸借対照表計上額純額(ハ＋ニ)　△178百万円 ヘ．前払年金費用　△63百万円 ト．退職給付引当金(ホ＋ヘ)　△242百万円
3　退職給付費用に関する事項(自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日) イ．勤務費用　46百万円 ロ．利息費用　9百万円 ハ．期待運用収益　△4百万円 ニ．数理計算上差異の費用処理額　△9百万円 ホ．その他退職給付費用(注)　0百万円 ヘ．退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ)　42百万円 (注)　その他退職給付費用は、提出会社の親会社であります三洋信販株式会社からの出向者の年金掛金負担分であります。	3　退職給付費用に関する事項(自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日) イ．勤務費用　50百万円 ロ．利息費用　9百万円 ハ．期待運用収益　△4百万円 ニ．数理計算上差異の費用処理額　△8百万円 ホ．退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ)　47百万円
4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ．退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ．割引率　1.5% ハ．期待運用収益率　1.0% ニ．数理計算上の差異の処理年数　5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ．退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ．割引率　1.5% ハ．期待運用収益率　1.0% ニ．数理計算上の差異の処理年数　5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度(自　平成19年３月１日　至　平成20年２月29日)及び当連結会計年度(自　平成20年３月１日　至　平成21年２月28日)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 平成20年２月29日		当連結会計年度 平成21年２月28日	
１　繰延税金資産及び負債の主な原因別内訳		１　繰延税金資産及び負債の主な原因別内訳	
(1) 流動資産		(1) 流動資産	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	3,582百万円	減損損失	8百万円
未払事業税	143百万円	貸倒引当金	4,091百万円
営業債権有税償却	206百万円	未払事業税	14百万円
賞与引当金	59百万円	営業債権有税償却	191百万円
ポイント引当金	313百万円	賞与引当金	57百万円
債務保証損失引当金	265百万円	ポイント引当金	328百万円
その他	42百万円	債務保証損失引当金	386百万円
評価性引当額	△3百万円	その他	40百万円
繰延税金資産合計	4,608百万円	評価性引当額	△3百万円
		計	5,116百万円
(2) 固定資産		(2) 固定資産	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	83百万円	減損損失	42百万円
利息返還損失引当金	1,228百万円	退職給付引当金	72百万円
投資有価証券評価損	285百万円	利息返還損失引当金	1,582百万円
その他	57百万円	投資有価証券評価損	285百万円
評価性引当額	△326百万円	その他	31百万円
繰延税金資産合計	1,328百万円	評価性引当額	△326百万円
		計	1,687百万円
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	0百万円	繰延税金資産合計	6,803百万円
繰延税金資産の純額	1,327百万円		
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%		
住民税均等割	1.4%		
評価性引当額	13.6%		
その他	1.5%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.5%		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成19年３月１日　至　平成20年２月29日)及び当連結会計年度(自　平成20年３月１日　至　平成21年２月28日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「金融サービス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成19年３月１日　至　平成20年２月29日)及び当連結会計年度(自　平成20年３月１日　至　平成21年２月28日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外営業収益】

前連結会計年度(自　平成19年３月１日　至　平成20年２月29日)及び当連結会計年度(自　平成20年３月１日　至　平成21年２月28日)

海外営業収益が連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自　平成19年３月１日　至　平成20年２月29日)及び当連結会計年度(自　平成20年３月１日　至　平成21年２月28日)

親会社等との取引が発生しているものの、取引金額、期末残高ともに僅少な為、記載しておりません。

(１株当たり情報)

前連結会計年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当連結会計年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
１株当たり純資産額　837円07銭	１株当たり純資産額　849円83銭
１株当たり当期純利益　15円81銭	１株当たり当期純利益　21円27銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当連結会計年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
当期純利益(百万円)	936	1,259
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(百万円)	936	1,259
普通株式の期中平均株式数(株)	59,201,483	59,200,917

(重要な後発事象)

前連結会計年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当連結会計年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
該当事項はありません。	同左

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
ポケットカード㈱	第９回 無担保普通社債	平成16年 11月10日	5,000	5,000 (5,000)	年1.41%	無担保	平成21年 11月10日
ポケットカード㈱	第10回 無担保普通社債	平成17年 ３月31日	500	300 (200)	年0.81%	無担保	平成22年 ３月31日
ポケットカード㈱	第11回 無担保普通社債	平成17年 ５月26日	5,000	― (―)	年0.73%	無担保	平成20年 ５月26日
ポケットカード㈱	第12回 無担保普通社債	平成17年 11月10日	5,000	5,000 (―)	年1.35%	無担保	平成22年 11月10日
ポケットカード㈱	第13回 無担保普通社債	平成18年 11月９日	7,000	7,000 (7,000)	年2.41%	無担保	平成21年 11月９日
ポケットカード㈱	第14回 無担保普通社債	平成19年 ７月11日	9,000	9,000 (―)	年2.42%	無担保	平成22年 ７月９日
ポケットカード㈱	第15回 無担保普通社債	平成19年 11月９日	5,000	5,000 (―)	年3.12%	無担保	平成22年 11月９日
合計	―	―	36,500	31,300 (12,200)	―	―	―

(注) １ 「当期末残高」欄の(内書)は、１年以内償還予定額であります。

２ 連結決算日後５年以内における償還予定額は次のとおりであります。

１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
12,200	19,100	―	―	―

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,350	28,000	2.20	―
１年以内に返済予定の長期借入金	30,972	29,101	2.45	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	49,284	32,834	2.63	平成22年～平成25年
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	―	―	―	―
その他有利子負債				
コマーシャルペーパー(１年以内)	25,000	20,500	2.23	―
債権流動化債務	―	11,000	2.43	―
合計	118,606	121,435	―	―

(注) １ 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２ 長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年以内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、債権流動化債務に係る返済期限及び連結決算日後５年以内における返済予定額につきましては、未確定であるため記載しておりません。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	24,609	6,113	1,524	587

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 平成20年２月29日 金額(百万円)		構成比(%)	当事業年度 平成21年２月28日 金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			21,360			8,935	
2 割賦売掛金	※1,4		56,689			67,346	
3 営業貸付金	※2,3 6,7		138,557			138,031	
4 貯蔵品			252			195	
5 前払費用			332			334	
6 繰延税金資産			4,603			5,111	
7 未収入金			4,267			4,419	
8 保証求償権			2,312			3,093	
9 預け金			150			―	
10 立替金			811			118	
11 その他			182			230	
貸倒引当金	※9		△ 15,670			△ 16,190	
流動資産合計			213,849	96.3		211,627	96.5
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		291			207		
減価償却累計額		△ 125	165		△ 112	95	
(2) 器具及び備品		626			630		
減価償却累計額		△ 436	189		△ 457	172	
有形固定資産合計			354	0.2		267	0.1
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			5,021			4,453	
(2) 電話加入権			39			39	
(3) ソフトウェア仮勘定			―			55	
無形固定資産合計			5,060	2.3		4,547	2.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			379			260	
(2) 関係会社株式			80			80	
(3) 更生債権等	※6		3			3	
(4) 長期前払費用			219			156	
(5) 繰延税金資産			1,327			1,687	
(6) 差入保証金			607			615	
(7) 施設利用権			19			19	
(8) その他			177			136	
貸倒引当金			△ 19			△ 20	
投資その他の資産合計			2,795	1.2		2,937	1.3
固定資産合計			8,211	3.7		7,752	3.5
資産合計			222,060	100.0		219,379	100.0

区分	注記番号	前事業年度 平成20年２月29日 金額(百万円)		構成比(%)	当事業年度 平成21年２月28日 金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)							
Ⅰ　流動負債							
1　買掛金			8,043			7,939	
2　短期借入金			13,350			28,000	
3　１年以内返済予定長期借入金	※2		30,972			29,101	
4　コマーシャルペーパー			25,000			20,500	
5　１年以内償還予定社債			5,200			12,200	
6　未払金			1,798			1,832	
7　未払費用			661			578	
8　未払法人税等			2,108			42	
9　賞与引当金			146			140	
10　ポイント引当金			770			808	
11　債務保証損失引当金			652			950	
12　その他			46			69	
流動負債合計			88,748	40.0		102,161	46.6
Ⅱ　固定負債							
1　社債			31,300			19,100	
2　長期借入金			49,284			32,834	
3　債権流動化債務	※4		―			11,000	
4　退職給付引当金			227			242	
5　利息返還損失引当金			3,018			3,888	
6　その他			―			69	
固定負債合計			83,829	37.7		67,133	30.6
負債合計			172,578	77.7		169,294	77.2
(純資産の部)							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金			11,268			11,268	
2　資本剰余金							
(1) 資本準備金		12,577			12,577		
(2) その他資本剰余金		152			152		
資本剰余金合計			12,730			12,730	
3　利益剰余金							
(1) 利益準備金		509			509		
(2) その他利益剰余金							
特別償却準備金		49			―		
別途積立金		24,285			24,285		
繰越利益剰余金		1,938			2,591		
利益剰余金合計			26,782			27,386	
4　自己株式			△ 1,299			△ 1,299	
株主資本合計			49,481	22.3		50,085	22.8
Ⅱ　評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			0			△ 0	
評価・換算差額等合計			0	0.0		△ 0	△ 0.0
純資産合計			49,482	22.3		50,085	22.8
負債純資産合計			222,060	100.0		219,379	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日 金額(百万円)		百分比(%)	当事業年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　営業収益							
1　割賦購入あっせん収益			6,081			7,586	
2　融資収益			31,431			27,488	
3　融資代行手数料			111			76	
4　金融収益			37			39	
5　その他の収益			2,377			3,316	
営業収益合計			40,040	100.0		38,506	100.0
Ⅱ　営業費用							
1　販売費及び一般管理費							
(1) 広告宣伝費		797			748		
(2) 販売消耗品費		883			939		
(3) 販売手数料		4,113			4,029		
(4) ポイント引当金繰入額		770			808		
(5) 貸倒引当金繰入額		11,236			9,346		
(6) 債務保証損失引当金繰入額		652			950		
(7) 債務保証損失		138			205		
(8) 利息返還損失引当金繰入額		2,556			2,951		
(9) 役員報酬		114			115		
(10) 従業員給与賞与手当		3,328			3,066		
(11) 賞与引当金繰入額		146			140		
(12) 退職給付費用		42			47		
(13) 福利厚生費		377			358		
(14) 通信費		1,795			1,828		
(15) 情報処理料		1,318			1,470		
(16) 賃借料		438			432		
(17) 減価償却費		1,319			1,520		
(18) 租税公課		875			949		
(19) その他		3,056	33,961	84.8	3,158	33,066	85.9
2　金融費用							
(1) 支払利息		1,964			2,022		
(2) その他		1,075	3,039	7.6	1,826	3,848	10.0
営業費用合計			37,000	92.4		36,914	95.9
営業利益			3,039	7.6		1,591	4.1
Ⅲ　営業外収益							
雑収入		20	20	0.0	19	19	0.1
Ⅳ　営業外費用							
雑損失		17	17	0.0	34	34	0.1
経常利益			3,042	7.6		1,577	4.1

区分	注記番号	前事業年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日			当事業年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日		
		金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅴ　特別利益							
投資有価証券売却益		345	345	0.9	641	641	1.7
Ⅵ　特別損失							
1　固定資産除却売却損	※2	681			113		
2　減損損失	※3	—			91		
3　投資有価証券評価損		576			5		
4　過年度給与		—			101		
5　貯蔵品評価損		6			3		
6　貯蔵品廃棄損		7			4		
7　電話加入権評価損		34			—		
8　その他		1	1,308	3.3	1	320	0.9
税引前当期純利益			2,079	5.2		1,897	4.9
法人税、住民税及び事業税		3,875			1,657		
法人税等調整額		△ 2,658	1,216	3.0	△ 866	791	2.0
当期純利益			863	2.2		1,106	2.9

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　平成19年３月１日　至　平成20年２月29日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年２月28日残高(百万円)	11,268	12,577	152	12,730	509	98	24,285	2,032	26,925	△1,299	49,625
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△ 1,006	△ 1,006		△ 1,006
当期純利益								863	863		863
特別償却準備金取崩						△ 49		49	—		—
自己株式の取得										△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 0	△ 0						0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△ 0	△ 0	—	△ 49	—	△ 93	△ 143	△ 0	△ 143
平成20年２月29日残高(百万円)	11,268	12,577	152	12,730	509	49	24,285	1,938	26,782	△ 1,299	49,481

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年２月28日残高(百万円)	△ 211	△ 211	49,414
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 1,006
当期純利益			863
特別償却準備金取崩			—
自己株式の取得			△ 0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	211	211	211
事業年度中の変動額合計(百万円)	211	211	68
平成20年２月29日残高(百万円)	0	0	49,482

当事業年度(自　平成20年３月１日　至　平成21年２月28日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成20年２月29日残高(百万円)	11,268	12,577	152	12,730	509	49	24,285	1,938	26,782	△ 1,299	49,481
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△ 503	△ 503		△ 503
当期純利益								1,106	1,106		1,106
特別償却準備金取崩						△ 49		49	—		—
自己株式の取得										△ 0	△ 0
自己株式の処分			△ 0	△ 0						0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△ 0	△ 0	—	△ 49	—	653	603	0	603
平成21年２月28日残高(百万円)	11,268	12,577	152	12,730	509	—	24,285	2,591	27,386	△ 1,299	50,085

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年２月29日残高(百万円)	0	0	49,482
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 503
当期純利益			1,106
特別償却準備金取崩			—
自己株式の取得			△ 0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 0	△ 0	△ 0
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 0	△ 0	602
平成21年２月28日残高(百万円)	△ 0	△ 0	50,085

重要な会計方針

項目	前事業年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当事業年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
１　有価証券の評価基準及び評価方法		
(1) 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法	同左
(2) その他有価証券		
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	同左
時価のないもの	移動平均法による原価法	同左
２　たな卸資産の評価基準及び評価方法		
貯蔵品	最終仕入原価法	同左
３　固定資産の減価償却の方法		
(1) 有形固定資産	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　３～22年 器具及び備品　３～20年 （会計方針の変更） 当事業年度より法人税法の改正に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。	定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　３～22年 器具及び備品　３～20年 （追加情報） 当事業年度より法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。
(2) 無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。	同左
(3) 長期前払費用	定額法	同左
４ 繰延資産の処理方法		
社債発行費	支出時に全額費用として処理しております。	同左
５　引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同左
(2) 賞与引当金	従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。	同左

項目	前事業年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当事業年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
(3) ポイント引当金	カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当事業年度末における費用負担見込額を計上しております。	同左
(4) 債務保証損失引当金	保証業務に係る債務保証の損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。	同左
(5) 退職給付引当金	従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	同左
(6) 利息返還損失引当金	利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。	同左
６　収益及び費用の計上基準	収益の計上基準は、次のとおりであります。	
(1)　総合あっせん	顧客手数料……期日到来基準による残債方式 加盟店手数料……発生基準	同左
(2)　個品あっせん	顧客手数料……期日到来基準による残債方式 加盟店手数料……発生基準	同左
(3)　融資	発生基準による残債方式	同左
(4)　融資代行	発生基準 （注）　計上方法の主な内容は次のとおりであります。 残債方式 元本残高に対して、一定の料率で手数料を算出し、期日到来の都度手数料算出額を収益計上する方法	同左
７　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当事業年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
８　ヘッジ会計の方法 (1)　ヘッジ会計の方法	原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。	同左
(2)　ヘッジ手段とヘッジ対象	・　ヘッジ手段…金利スワップ及び為替予約 ・　ヘッジ対象…借入金及び外貨建買掛金	同左
(3) ヘッジ方針	財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。	同左
(4)　ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	同左
９　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、５年間で均等償却を行っております。	同左

（表示方法の変更）

前事業年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当事業年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
（貸借対照表） 前事業年度において流動資産「その他」に含めて表示しておりました「保証求償権」（前事業年度は1,419百万円）は、当事業年度において総資産額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。	――――
（損益計算書） 前事業年度において区分掲記しておりました「通勤費」（当事業年度は108百万円）及び「照明冷暖房費」（当事業年度は124百万円）は、当事業年度において金額的重要性が乏しくなったため、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しております。	――――

注記事項

（貸借対照表関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
平成20年２月29日</th><th>当事業年度
平成21年２月28日</th></tr>
<tr><td>※１　割賦売掛金残高は次のとおりであります。
<table><tr><th>部門別</th><th>金額(百万円)</th></tr><tr><td>総合あっせん</td><td>56,205</td></tr><tr><td>個品あっせん</td><td>484</td></tr><tr><td>計</td><td>56,689</td></tr></table></td><td>※１　割賦売掛金残高は次のとおりであります。
<table><tr><th>部門別</th><th>金額(百万円)</th></tr><tr><td>総合あっせん</td><td>66,818</td></tr><tr><td>個品あっせん</td><td>528</td></tr><tr><td>計</td><td>67,346</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>※２　担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。
担保に供している資産とこれに対応する債務はありませんが、営業貸付金325百万円について、債権譲渡予約契約を締結しており、これに対応する債務は長期借入金325百万円(うち１年以内返済予定額325百万円)であります。</td><td>※２　―――――</td></tr>
<tr><td>※３　債権の流動化
平成20年２月末現在の流動化による営業債権の減少額は、次のとおりであります。
営業貸付金　900百万円</td><td>※３　―――――</td></tr>
<tr><td>※４　―――――

５　偶発債務
保証業務に係る保証債務残高　22,090百万円</td><td>※４　債権流動化債務
割賦売掛金11,000百万円を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。
５　偶発債務
保証業務に係る保証債務残高　29,376 百万円</td></tr>
<tr><td>※６　営業貸付金の不良債権の状況
<table><tr><th>区分</th><th>金額(百万円)</th></tr><tr><td>破綻先債権</td><td>468</td></tr><tr><td>延滞債権</td><td>5,870</td></tr><tr><td>３ヶ月以上延滞債権</td><td>1,212</td></tr><tr><td>貸出条件緩和債権</td><td>5,437</td></tr><tr><td>合計</td><td>12,988</td></tr></table></td><td>※６　営業貸付金の不良債権の状況
<table><tr><th>区分</th><th>金額(百万円)</th></tr><tr><td>破綻先債権</td><td>502</td></tr><tr><td>延滞債権</td><td>5,951</td></tr><tr><td>３ヶ月以上延滞債権</td><td>1,390</td></tr><tr><td>貸出条件緩和債権</td><td>7,022</td></tr><tr><td>合計</td><td>14,866</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>（１）　破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。</td><td>（１）　破綻先債権
同左</td></tr>
<tr><td>（２）　延滞債権
未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の債権であります。</td><td>（２）　延滞債権
同左</td></tr>
</table>

前事業年度 平成20年２月29日	当事業年度 平成21年２月28日
（３） ３ヶ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	（３） ３ヶ月以上延滞債権 同左
（４） 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。	（４） 貸出条件緩和債権 同左
※７ 営業貸付金の貸出コミットメント 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額 1,367,897百万円 貸出実行残高 139,138百万円 差引額 1,228,759百万円 なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。	※７ 営業貸付金の貸出コミットメント 当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額 1,295,515 百万円 貸出実行残高 137,922 百万円 差引額 1,157,592 百万円 なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。
８ 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額 4,500百万円 借入実行残高 4,500百万円 差引額 ―百万円	８ 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメント総額 15,000 百万円 借入実行残高 15,000 百万円 差引額 ― 百万円
※９ 貸倒引当金のうち9,193百万円は営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額であります。	※９ 貸倒引当金のうち9,481百万円は営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額であります。

（損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
自　平成19年３月１日
至　平成20年２月29日</th><th>当事業年度
自　平成20年３月１日
至　平成21年２月28日</th></tr>
<tr><td>１　部門別取扱高は次のとおりであります。
<table><tr><th>部門別</th><th>金額(百万円)</th></tr><tr><td>総合あっせん</td><td>240,664</td></tr><tr><td>個品あっせん</td><td>490</td></tr><tr><td>融資</td><td>111,175</td></tr><tr><td>融資代行</td><td>10,105</td></tr><tr><td>その他</td><td>1,719</td></tr><tr><td>計</td><td>364,154</td></tr></table></td><td>１　部門別取扱高は次のとおりであります。
<table><tr><th>部門別</th><th>金額(百万円)</th></tr><tr><td>総合あっせん</td><td>263,937</td></tr><tr><td>個品あっせん</td><td>533</td></tr><tr><td>融資</td><td>88,996</td></tr><tr><td>融資代行</td><td>7,184</td></tr><tr><td>その他</td><td>12</td></tr><tr><td>計</td><td>360,664</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>※２　固定資産除却売却損の内訳は次のとおりであります。
（固定資産除却損）
長期前払費用　2百万円
（賃借権利金等）
建物　4百万円
器具及び備品　131百万円
ソフトウェア　543百万円
合計　681百万円</td><td>※２　固定資産除却売却損の内訳は次のとおりであります。
（固定資産除却損）
長期前払費用　3 百万円
（賃借権利金等）
建物　57 百万円
器具及び備品　51 百万円
ソフトウェア　1 百万円
合計　113 百万円</td></tr>
<tr><td>※３　―――――――</td><td>※３　減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>東京都港区他</td><td>遊休資産</td><td>リース資産</td></tr><tr><td>東京都港区他</td><td>遊休資産</td><td>ソフトウェア</td></tr></table>当社は、金融サービス事業に係る資産については金融サービス事業資産グループとし、遊休資産等については個々の資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備を共用資産としてグルーピングしております。
また、遊休資産については、当該資産の将来キャッシュ・フローが当該資産の見積期間にわたって回収可能性が認められないことから当該資産グループの帳簿価額及び未経過リース料の全額を減損損失（91百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、リース資産69百万円、ソフトウェア21百万円であります。</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成19年３月１日　至　平成20年２月29日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末（株）	増加（株）	減少（株）	当事業年度末（株）
普通株式	1,068,575	850	168	1,069,257

（注）１　自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。
　　２　自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

当事業年度（自　平成20年３月１日　至　平成21年２月28日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末（株）	増加（株）	減少（株）	当事業年度末（株）
普通株式	1,069,257	787	170	1,069,874

（注）１　自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。
　　２　自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

（リース取引関係）

前事業年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当事業年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 器具及び備品 取得価額相当額　176百万円 減価償却累計額相当額　53百万円 期末残高相当額　122百万円 (2) 未経過リース料期末残高相当額 １年以内　34百万円 １年超　88百万円 合計　123百万円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 ・支払リース料　37百万円 ・減価償却費相当額　36百万円 ・支払利息相当額　2百万円 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 器具及び備品 取得価額相当額　176 百万円 減価償却累計額相当額　88 百万円 減損損失累計額相当額　69 百万円 期末残高相当額　17 百万円 (2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 １年以内　35 百万円 １年超　53 百万円 合計　88 百万円 リース資産減損勘定期末残高　69 百万円 (3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 ・支払リース料　36 百万円 ・減価償却費相当額　35 百万円 ・支払利息相当額　1 百万円 ・減損損失　69 百万円 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左

（有価証券関係）

前事業年度(平成20年２月29日)及び当事業年度(平成21年２月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 平成20年２月29日		当事業年度 平成21年２月28日	
１　繰延税金資産及び負債の主な原因別内訳		１　繰延税金資産及び負債の主な原因別内訳	
(1) 流動資産		(1) 流動資産	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	3,582百万円	減損損失	8百万円
未払事業税	138百万円	貸倒引当金	4,091百万円
営業債権有税償却	206百万円	未払事業税	9百万円
賞与引当金	59百万円	営業債権有税償却	191百万円
ポイント引当金	313百万円	賞与引当金	56百万円
債務保証損失引当金	265百万円	ポイント引当金	328百万円
その他	42百万円	債務保証損失引当金	386百万円
評価性引当額	△3百万円	その他	39百万円
繰延税金資産合計	4,603百万円	評価性引当額	△3百万円
		計	5,111百万円
(2) 固定資産		(2) 固定資産	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	83百万円	減損損失	42百万円
利息返還損失引当金	1,228百万円	退職給付引当金	72百万円
投資有価証券評価損	285百万円	利息返還損失引当金	1,582百万円
その他	57百万円	投資有価証券評価損	285百万円
評価性引当額	△326百万円	その他	31百万円
繰延税金資産合計	1,328百万円	評価性引当額	△326百万円
		計	1,687百万円
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	0百万円	繰延税金資産合計	6,798百万円
繰延税金資産の純額	1,327百万円		
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%		
住民税均等割	1.5%		
評価性引当額	14.4%		
その他	1.6%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.5%		

（１株当たり情報）

前事業年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当事業年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
１株当たり純資産額　835円84銭	１株当たり純資産額　846円03銭
１株当たり当期純利益　14円58銭	１株当たり当期純利益　18円70銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当事業年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
当期純利益(百万円)	863	1,106
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る当期純利益(百万円)	863	1,106
普通株式の期中平均株式数(株)	59,201,483	59,200,917

（重要な後発事象）

前事業年度 自　平成19年３月１日 至　平成20年２月29日	当事業年度 自　平成20年３月１日 至　平成21年２月28日
該当事項はありません。	同左

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	㈱テラネット	3,000	99
		イオン北海道㈱	250,000	71
		ファミマクレジット㈱	14,900	43
		㈱シー・アイ・シー	45	15
		住友信託銀行㈱	30,000	9
		㈱トマト銀行	39,000	9
		㈱四国銀行	20,000	8
		㈱ふくおかフィナンシャルグループ	6,510	1
		Mastercard Incorporated	1,606	1
		沖電気工業㈱	20,000	1
計			385,061	260

(注) ㈱テラネットは、平成21年４月１日付で商号変更し、㈱日本信用情報機構になりました。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	291	6	90	207	112	24	95
器具及び備品	626	75	70	630	457	81	172
有形固定資産計	917	81	161	837	569	105	267
無形固定資産							
ソフトウェア	7,248	863	33 (21)	8,078	3,625	1,408	4,453
電話加入権	39	0	—	39	—	—	39
ソフトウェア仮勘定	—	55	—	55	—	—	55
無形固定資産計	7,287	918	33 (21)	8,172	3,625	1,408	4,547
長期前払費用	238	48	110	175	19	5	156
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1　建物並びに器具及び備品の当期減少額の主な内訳は、自社ＣＤ機の撤去に係るものであります。
2　ソフトウエアの当期増加額の主な内訳は、基幹システム及び債権管理システムの拡充等によるものであります。
3　当期減少額のうち（　）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	15,689	16,191	15,670	0	16,210
賞与引当金	146	140	146	—	140
ポイント引当金	770	808	770	—	808
債務保証損失引当金	652	950	652	—	950
利息返還損失引当金	3,018	3,888	3,018	—	3,888

（注）　貸倒引当金の当期減少額「その他」 0百万円は、回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a　流動資産

イ　現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	183
預金の種類	
当座預金	848
普通預金	7,661
郵便貯金	239
別段預金	3
小計	8,752
計	8,935

ロ　割賦売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
一般消費者	67,346
計	67,346

(注)　相手先の一般消費者については、１件当たりの金額は僅少であるため、相手先別内訳の記載は省略しております。

(ロ)滞留状況

部門	前期繰越高(百万円) (A)	当期発生高(百万円) (B)	当期回収高(百万円) (C)	当期貸倒償却額(百万円) (D)	次期繰越高(百万円) (E)	回収率(%) (C)/(A)+(B)	回転率(回) (B)/1/2(A+E)	滞留期間(日) (A)+(E)/2 / (B)/365
総合あっせん	56,205	263,937	252,588	735	66,818	78.9	4.3	85.1
個品あっせん	484	533	484	4	528	47.6	1.1	346.4
計	56,689	264,470	253,072	740	67,346	78.8	4.3	85.6

ハ　営業貸付金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
一般消費者	137,931
三菱ＵＦＪニコス㈱	25
イオンクレジットサービス㈱	17
㈱クレディセゾン	7
㈱オリエントコーポレーション	6
㈱オーエムシーカード	5
㈱ジェーシービー	4
㈱ライフ	3
㈱ユーシーカード	3
㈱ジャックス	3
三井住友カード㈱	3
その他	19
計	138,031

(注)１　相手先のうち一般消費者については、１件当たりの金額は僅少であるため、相手先別内訳の記載は省略しております。

２　㈱オーエムシーカードは、平成21年４月１日付で㈱セントラルファイナンスと㈱クオークの2社を吸収合併し、㈱セディナになりました。

(ロ)滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	他勘定振替額 (百万円) (D)	当期貸倒償却額 (百万円) (E)	次期繰越高 (百万円) (F)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	回転率(回) $\frac{(B)}{1/2(A+F)}$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(F)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
139,457	96,180	90,165	―	7,442	138,031	38.3	0.7	526.5

(注)　前期繰越高には、キャッシング債権流動化によりオフバランスとなった営業貸付金が900百万円含まれております。

ニ　貯蔵品

内容	金額(百万円)
未発行カード	149
商品券	25
その他	20
計	195

b　負債の部

イ　買掛金

相手先	金額(百万円)
伊藤忠エネクス㈱	1,515
㈱マイカル	775
コーナン商事㈱	512
㈱サンリブ	299
さくら野東北㈱	55
その他	4,781
計	7,939

ロ　短期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱三井住友銀行	13,000
㈱あおぞら銀行	8,000
住友信託銀行㈱	4,000
㈱静岡銀行	2,000
㈱第四銀行	500
兵庫県信用農業協同組合連合会	500
計	28,000

ハ　コマーシャルペーパー

返済期限	金額(百万円)
平成21年３月	7,000
４月	13,500
計	20,500

ニ　社債

社債の当期末残高は、31,300百万円であり、内訳は「⑤　連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

ホ　長期借入金

相手先	金額(百万円) (うち一年内返済額)
㈱三井住友銀行	13,000 (4,578)
住友信託銀行㈱	11,000 (7,382)
㈱あおぞら銀行	7,000 (3,548)
農林中央金庫	5,568 (2,432)
ＵＢＳセキュリティーズ・ジャパン・リミテッド	5,000 (－)
その他	20,367 (11,161)
計	61,935 (29,101)

ヘ　債権流動化債務

内容	金額(百万円)
割賦売掛金流動化分	11,000
計	11,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	３月１日から２月末日まで
定時株主総会	５月中
基準日	２月末日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	８月31日 ２月末日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	―
株主名簿管理人	―
取次所	―
名義書換手数料	―
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲２丁目３番１号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜４丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故やその他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載ＵＲＬ(http://www.pocketcard.co.jp/ir)
株主に対する特典	毎年２月末日現在及び８月31日現在の株主名簿に記載されたカードホルダーである株主に対し、保有株式数に応じてポケットポイントを贈呈。

（注） １．当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

２．「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、平成20年12月25日開催の取締役会決議により平成21年１月５日を効力発生日とする株式取扱規則の改定を行い、「株券の種類」及び「株式の名義書換え」については、該当事項はなくなっております。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(１)有価証券報告書及びその添付書類	事業年度（第26期）	自	平成19年３月１日 至 平成20年２月29日	平成20年５月30日 関東財務局長に提出。
(２)訂正発行登録書				平成20年５月30日 平成20年11月５日 平成20年11月17日 関東財務局長に提出。
(３)半期報告書の訂正報告書	事業年度（第26期中）	自 至	平成19年３月１日 平成19年８月31日	平成20年11月５日 関東財務局長に提出。
(４)半期報告書	事業年度（第27期中）	自 至	平成20年３月１日 平成20年８月31日	平成20年11月17日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年５月29日

ポケットカード株式会社
取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	猪　瀬　忠　彦　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森　谷　和　正　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成１９年３月１日から平成２０年２月２９日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポケットカード株式会社及び連結子会社の平成２０年２月２９日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年５月28日

ポケットカード株式会社
取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	猪　瀬　忠　彦　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森　谷　和　正　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成２０年３月１日から平成２１年２月２８日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポケットカード株式会社及び連結子会社の平成２１年２月２８日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年５月29日

ポケットカード株式会社
取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	猪　瀬　忠　彦　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森　谷　和　正　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成１９年３月１日から平成２０年２月２９日までの第２６期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポケットカード株式会社の平成２０年２月２９日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年５月28日

ポケットカード株式会社
取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	猪　瀬　忠　彦　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森　谷　和　正　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成２０年３月１日から平成２１年２月２８日までの第２７期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポケットカード株式会社の平成２１年２月２８日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年７月９日
【事業年度】	第27期（自　平成20年３月１日　至　平成21年２月28日）
【会社名】	ポケットカード株式会社
【英訳名】	POCKET CARD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　渡　辺　恵　一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝一丁目５番９号
【電話番号】	（03）5441-1924
【事務連絡者氏名】	経理部長　池　田　一　彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝一丁目５番９号
【電話番号】	（03）5441-1924
【事務連絡者氏名】	経理部長　池　田　一　彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１ 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年５月29日に提出いたしました第27期（自　平成20年３月１日　至　平成21年２月28日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２ 【訂正事項】

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　４　関係会社の状況
　第５　経理の状況
　　１　連結財務諸表等
　　(1)　連結財務諸表
　　注記事項
　　関連当事者との取引

３ 【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

４ 【関係会社の状況】

（訂正前）

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(親会社) プロミス㈱ (注)１,２,３	東京都千代田区	80,737	消費者金融業	―	42.0 (42.0)	ＣＤ機の利用提携 役員の兼任　１名
朝日エンタープライズ㈱ (注)1,３	東京都千代田区	63	有価証券の保有、運用、投資	―	42.0 (42.0)	役員の兼任　１名
三洋信販㈱ (注)１,２	福岡市博多区	16,268	消費者金融業	―	42.0	ＣＤ機の利用提携 役員の兼任　２名
(連結子会社) ポケット・ダイレクト㈱	東京都港区	40	保険代理店業及び通信販売業	100.0	―	―
(その他の関係会社) 伊藤忠商事㈱ (注)２,３	大阪市中央区	202,241	総合商社	―	23.4 (21.1)	―
伊藤忠ファイナンス㈱	東京都港区	3,470	金融関連事業	―	21.1	役員の兼任　１名

(注) １　議決権の被所有割合は100分の50以下であるものの、実質的に支配されているため親会社となっております。
　　２　プロミス㈱、三洋信販㈱及び伊藤忠商事㈱は、有価証券報告書提出会社であります。
　　３　(　)内は間接所有割合(内書)であります。

（訂正後）

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(親会社) プロミス㈱ (注)１,２,３	東京都千代田区	80,737	消費者金融業	―	42.0 (42.0)	ＣＤ機の利用提携 役員の兼任　１名
朝日エンタープライズ㈱ (注)１,３	東京都千代田区	63	有価証券の保有、運用、投資	―	42.0 (42.0)	役員の兼任　１名
三洋信販㈱ (注)１,２	福岡市博多区	16,268	消費者金融業	―	42.0	ＣＤ機の利用提携 役員の兼任　２名
(連結子会社) ポケット・ダイレクト㈱	東京都港区	40	保険代理店業及び通信販売業	100.0	―	―
(その他の関係会社) ㈱三井住友フィナンシャルグループ (注)２,３,４	東京都千代田区	1,420,877	銀行持株会社	―	5.0 (5.0) [42.0]	―
㈱三井住友銀行 (注)２,４	東京都千代田区	664,986	銀行業	―	5.0 [42.0]	金銭の借入 ＣＤ機の利用提携
伊藤忠商事㈱ (注)２,３	大阪市中央区	202,241	総合商社	―	23.4 (21.1)	―
伊藤忠ファイナンス㈱	東京都港区	3,470	金融関連事業	―	21.1	役員の兼任　１名

(注) １　議決権の被所有割合は100分の50以下であるものの、実質的に支配されているため親会社となっております。
２　プロミス㈱、三洋信販㈱、伊藤忠商事㈱、㈱三井住友フィナンシャルグループ及び㈱三井住友銀行は、有価証券報告書提出会社であります。
３　(　)内は間接所有割合(内書)であります。
４　[　]内は緊密な者又は同意している者の所有割合（外書）であります。

第５ 【経理の状況】

１　【連結財務諸表等】

(1)　連結財務諸表

【関連当事者との取引】

(訂正前)

前連結会計年度(自　平成19年３月１日　至　平成20年２月29日)及び当連結会計年度(自　平成20年３月１日　至　平成21年２月28日)

親会社等との取引が発生しているものの、取引金額、期末残高ともに僅少な為、記載しておりません。

(訂正後)

前連結会計年度(自　平成19年３月１日　至　平成20年２月29日)

１　親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(名)	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	664,986	銀行業	(被所有) ― [47.0]	―	金銭借入関係	資金の借入	借入 12,742 返済 9,242	短期借入金	1,500
										長期借入金	9,256
										１年内返済予定の長期借入金	3,743
								利息の支払	165	流動負債のその他	83

(注) １　取引条件及び取引条件の決定方針

他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。

２　上記金額には、消費税等を含んでおりません。

３　[　]内は緊密な者又は同意している者の所有割合（外書）であります。

４　㈱三井住友銀行は、平成19年９月25日付で「その他の関係会社」に該当することとなったため、取引金額は、当該日付以降の取引金額を記載しております。

当連結会計年度(自　平成20年３月１日　至　平成21年２月28日)

１　親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(名)	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	664,986	銀行業	(被所有) 直接　5.0 [42.0]	―	金銭借入関係	資金の借入	借入 37,533 返済 26,032	短期借入金	13,000
										長期借入金	8,422
										１年内返済予定の長期借入金	4,578
								利息の支払	410	流動資産のその他	11
										流動負債のその他	87

(注) １　取引条件及び取引条件の決定方針

他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。

２　上記金額には、消費税等を含んでおりません。

３　[　]内は緊密な者又は同意している者の所有割合（外書）であります。